

昭和41年4月12日・第1巻第1号 発行

昭和62年3月31日・第20巻 発行

====(財)日本学校体育研究連合会機関誌=====

学校体育研究

第20巻

昭和62年3月

財団法人 日本学校体育研究連合会

目 次

1. 卷頭言 東 俊郎初代会長の遺訓に応えて	会長 大石三四郎	1
2. 「子どもに集中力をつけるには」	福島大学教育学部助教授 工藤 孝幾	4
3. 中・高校生のスポーツ指導におけるメンタルマネージメント		8
上越教育大学助教授 猪俣 公宏		
4. 授業研究		
(1) 小学校の部		
ア 自発的に体力つくりに励むことのできる子どもの育成をめざして		12
石川県石川郡鶴来町立朝日小学校		
イ 一人ひとりの子どもをとらえ生かす授業		16
奈良県磯城郡田原本町立南小学校		
(2) 中学校の部		
ア 一人ひとりがグループの中で主体的に活動できる指導の工夫		20
岩手県花巻市立花巻中学校		
イ 文部省指定「体力つくり推進校（58年～60年）」取り組みの概要		26
新潟県上越市立富士中学校		
(3) 高等学校の部		
集団行動の生活化を目指して		30
佐賀県立小城高等学校		
5. 功労者の提言		
(1) 体力つくりに思うこと		35
山形県寒河江市立西根小学校校長 岡田與之助		
(2) 「子どもの側に立つ教育に期待する」		35
東京都港区立青南小学校校長 岸上 修		
(3) 21世紀を担う体育教師への期待		36
山梨県北巨摩郡双葉町立双葉中学校校長 大澤健次郎		
(4) 教育の適時性と生涯教育		36
東京都立砂川高等学校校長 斎藤 昭二		
(5) 初心にかえって		37
愛媛県松山市立高浜小学校校長 篠田 和男		

東 俊郎初代会長の遺訓に応えて

特殊法人 日本体育・学校健康センター理事
学校法人 佐藤栄学園短大創設準備室長



会長 大石三四郎

昭和37年10月、財団法人日本学校体育研究連合会が設立され、同年11月8日、千葉県津田沼小学校において第1回全国学校体育研究大会が記念行事として開催された。この時の総会において開催のあいさつをされた東 俊郎会長が、昭和62年1月24日に亡くなられた。会長はその決意として、「……本連合会は全国各地の研究成果の交流はもちろん、学校体育の充実、改善に関する調査の実施、研究会・講習会等の開催、優良校の表彰および広く海外の学校体育研究団体との連携等を事業内容とし、わが国学校体育の中核として運営いたしたいと考えております。……」と述べられた。ここに改めて、会として、東 俊郎先生の御教訓を心に刻みつけ、先生の御冥福をお祈りする次第である。

東 俊郎先生の御指示通りこの連合会は運営されているのであろうか。財団法人日本学校体育研究連合会発足以来、今年は35周年である。35年といえば大変永い年月である。私が会長に就任してからでも10年目である。この会の会長に就任したのは、筑波大学副学長として、また研究担当として、また、医療担当として、大変多忙な毎日であった。そのため、文部省は会長就任は不適当ということで、会長就任は一度おことわりしたのである。しかし、その後、文部省はこの会の重要なことを認めて、敢て私に就任するよう要請してきたのである。御承知の通り、公務員での管理職は、その他の関係のない職務につくことは許可されないのである。

しかし、この当時は御存知のように、会そのものが大きく変化し、今後の運営が危ぶまれていたときでもあった。そこで私は、やれるだけやってみろという決心で会務を処理したのであった。従って、当時の理事諸公もそのままにして、責任は私がもつかたちで、万事、ノロノロ運転を続けてみたのである。しかし、幸にも、本会の特別賛助会員、特に日本教育シューズ協議会の理事長黒田浩平氏の御賛助、また明石被服興業株式会社、児島株式会社を中心とする日本学校体育振興会などの絶大なる御賛助により、今日まで命脈を保ってきたのである。基金の満足にない財団に私は驚いたのである。

従って、東先生の御指示通りには全くいっていない。まず各地の研究成果の交流については、年に一度の全国大会と、この研究誌の発行にとどまり、その他は全く実行していない。第二番目の学校体育の充実、改善に関する調査については一度も実施していない。しかし、私は近いうちに、日本スポーツ教育学会と共同でこの調査をやってみたいと思っている。第三番目の研究会・講習会等の開催については、会そのものも地方の要望にこたえて、実力の許す範囲で実施してきている。第四番目の優良校の表彰は、御存知の通り毎年実施して、その成果と、それに対する評価も一般の認めるところとなってきている。今後、優良校に対する賞について、重みをつけていきたいと思っている。第五番目の広く海外の学校体育研究団体との連携については、全く実行していない。この点は大いに反省し、実行に移せるような財源を確保し、敢然とやっていきたいと思っている。

さて、各県の活動の状況はどうであろうか。各県の研究会は研究費の不足に困っていることであろう。しかし、ないない、足らないづくしでは何もならない。是非、何とか工夫して、一步でも二歩でもよい

から、前進してほしいのである。おそらく、各地方ではそれ相応の成果をあげ、実践しているのではあろうが、次の高知県の例は、よいひとつの参考にもなると思うので、その内容はとにかく、私宛に下さった手紙を公開して、その努力の内容を知り、今後の私たちの参考にしてみたいと思う。各県も、本部からの助成金をあてにしないで、逆に本部に資金援助するぐらいの気概はもてないものか。

落葉の季節を迎える、大会を前にお忙しいことと存じます。11月17日、今大会の表彰報告書を頂きました。

先生のごあいさつにありましたように、驚くほどの実績にふれ感動しました。それに較べ自分の仕事は小さくささやかであったのに、表彰の対象者に選んで頂いたことを感謝致します。ふりかえると戦争を含んだ42年を、ただもう懸命に、何とか少しでも良い方法はないものかと、研究と授業を反復してきた事だけが思い出されます。それはもう、若い者たちが少しでも理想的な人間になるようにと念願しつづけたともいえます。それなのに、ほんとにどれだけのことが出来たかと思うと、一人の人間の力の限界を感じざるを得ません。そんなことから、高知の高校体育の女先生約五十名は、約三十年間力を併せて勉強をし、行事をして来ました。会員として会費を出し合いながら、地味な活動でした。その一つのまとめとして、別送の本（活動の記録）が出来ました。私が何とかやれたのは、この組織（仲間）のおかげなのです。今回の表彰を機に、その仲間の仕事の一端をご笑覧頂きたいと考えお送りしました。

過分のごほうびをありがとうございました。私は今もこの人たちと共に、研修、舞踊発表会等を行わせて頂いています。いつまでも仕事があるということに幸せを思います。

今後とも、高知県をお見守り下さいますよう、お願い致します。

かしこ

11月17日

坂口智恵

日本学校体育研究連合会

会長 大石三四郎先生

おん前に

以上、東俊郎先生の御遺訓に対して、私の反省すべきことを述べてみた。続けて私の考えている今後の決心としては、スロースローではあるが今日まで何とかやってきたので、ここで気分を一新して、断乎として新しい時代に向かってやっていきたいと思っている。

一番は人材の確保である。何をやるにも人である。しかも、若い人にこの血をつなぐこまなくてはならない。この点、大いなる決断をしようと思っている。

第二番は研究内容の充実である。この点は日本スポーツ教育学会と協力して、個人会員の研究力の向上を計らなければならない。従って、日本スポーツ教育学会大阪大会（昨年の大会）のような有為な人材を発掘するように努力する。それゆえに、研究内容を教科教育法とか、コーチ学とか、一般の大学やその他にも通じるものとしての認定証明書の発行である。この件については、日本スポーツ教育学会と共同で実行していくべきではない。このことは更に進めば、博士号の取得へと大きく前進する可能性がある。このためには、学位認定権をもっている筑波大学研究科とも協議していく必要がある。そして、個人研究を単位とする研究会を多く持つように工夫することである。

第三番は情報関係機器の利用である。この方面的研究は個々においてはあるが、相当のところまで進んでいるようである。特にNHKの教育関係との連携、各地方の民放との接触の仕方については、今

後特に意を用いる必要がある。

第四番は財源の確保である。何といっても、財源の不足はすべてに影響する。殊に研究投資については切実である。私としても努力するが、これは何といっても、各地方で工夫してやることが必要である。ことに、昭和61年度兵庫大会において特別表彰の対象となった財団法人ユーハイム体育・スポーツ振興会のようなものを各県ごとに設立することである。神戸の場合は会長も社長も体育出身であることから、製菓業に従事しながらその利益の一部を体育・スポーツに寄付してくれているのである。初めから大きなものはできないにしても、少額でもよい、何とか法人としてまとめることができ永続きする秘訣であろう。ユーハイムは日本学校体育研究連合会にも年間120万円を特別賛助してくれることになった。私はこれを、研究会のために有効に使いたいと思っている。

第五番は海外との接触である。この点、国際交流基金、国際協力事業団など国際関係の基金の獲得に努力してみたい。必ず何か成果のあがるもののがつかめるものと信じている。

第六番は毎年何人かを国外に出してみたいことと、毎年何人かの外国の関係者をよんでみたいと思っている。金もかかるとは思うが、やり方がないものでもない。チエを働かせれば何とかなると思っている。国際交流基金の利用、例えば親善少年サッカー選手団の派遣等々、考えればある筈である。

第七番は機関誌の発行である。これもできないことではない。やる気になれば必ずできること自信はもっている。現に、学校体育という体育雑誌が出版されているではないか。われわれ、35年の実績がものをいう時が来ているような気がしてならない。今までではノロノロ、スロースローとやって来たが、私も10年も経てば、実力がないとはいえない。私は既然とやる決心をすべきだと思っている。そして英文のものを発行してみたいと思う。誌名は学校体育・スポーツでもよい。この点はいよいよ実施となるなら衆知を集めたい。要はスポンサーのよいのをつかむことだと思う。

第八番は学校体育放送なるものを企図している。夢だろうか。私は夢だとは思わない。ビデオのような記録ものでもいいではないか。時には飛躍して、中年、壮年、熟年、老年の記録だって、学校体育の参考にもなろう。ことに障害児の記録など重要な記録が多くある筈である。

第九番は体育関係の教材・教具の開発である。この点、全然やらなかったわけではなかったが、一度公募してみたが、応募が全くないのでやめたことがある。私は国立特殊教育総合研究所長時代、7年間続けて障害児用の機器の開発をやったが成功して来た。今日のように先端技術が進んでくれば、今までとは違った教材教具が出てきてもよいと思う。時には逆に、このような器具、機材の発展から、新しいスポーツが生れないとも限らない。現に、マシンスポーツとして、何種類かのものが出現しているではないか。はじめから大きな夢を描く必要はない。職人が工夫して工具を開発するように、教育でも多くの教材教具を発明開発するのが自然ではないのだろうか。

第十番としては、心と身の相関として、心身のバランスとか、パニックとか、スランプとかいう問題を、体育・スポーツの研究課題として大いにとりあげてもらいたいと願っている。心の問題を無視しては体育の研究は成立しない筈である。そして具体的には、心身ともに健全な人間をどうやってつくり出すかということに他ならない。

以上、東先生の遺訓に関して、先生の御冥福を祈りつつ、普段になまけていることを反省して、先生の教えの万能の一でも実現できたらと願って、私の願いを書きつらねてみた。

会員諸氏におかれても、各県の研究連合会のために、頑張っていただきたいと願う次第である。

「子どもに集中力につけるには」



福島大学教育学部助教授 工 藤 孝 幾

1. はじめに

私が事務局の方から依頼を受けた原稿のテーマは「子どもに集中力につけるには」というものである。このテーマの設定のしかたの中には、比較的重要な、しかもあまり検討されていないいくつかの問題が含まれているように思われる。つまり、「子どもに集中力につける」という表現の場合、人間には「集中力」というある程度一般性のある力、あるいは能力といったものが存在しており、しかもそれは養成可能なものである、ということを前提としている。なかば前提として用いられているこれらの内容が、はたしてそうであるのか否かは、実は多くの検討を要する問題であると私は考えている。残念ながら現時点での私に、それら多くの検討の全てを一人で展開するだけの力量がないので、極く限られた観点からのみ、私なりの検討を行ってみたい。恐らく、この検討の過程を通じて、このテーマに対する一定の解答を導き出すことができるものと考えている。

2. 「集中力とは」

私がかって、大学の講義というものを初めて受けた頃、大学の先生は用語の定義をするのが好きな人たちだなあと、つくづく感じたものである。科学的に検討する場合、概念規定を厳密にしなければならないことは論を待たない。しかし、例えば「体力」を身体面と精神面に分け、更に行動体力と防衛体力というふうに分類の枝を伸ばしていくにつれ、最終的になぜ免疫までもが「体力」の中に含まれてくるのか、大いに当惑した覚えがある。以来、私は大学で講義をする場合、努めて一般概念レベルで行うようになっているが、ここで取りあげようとしている「集中力」という用語に関していえば、日常会話の中では、話しの文脈の中で2つの異なる意味での使い分けがなされているように思われる。この点を放置したままでは、以後の議論がいずれ破綻することは明白であるので、初めにそれらを整理しておきたい。

その1つは、文字通り意識、あるいは注意をある一定の方向に向かわせ、それを持続できるという意味での「集中力」であり、一般的にはこのようなイメージで使われることが多いと思う。しかし、例えば教師が落ちつきのない子どもに対して、やや感情的に「集中力が足りない」と叱りつける場合には、精神がたるんでいるからだという言外の意味が隠されている。つまり、落ちつきがない、あるいは集中できないのは、主としてその人間の「やる気」の問題であり、そのような心のありようをその教師は問いつめているのである。従って、この意味で「集中力」という言葉が用いられる場合、前者とは異なり、人格的要素が深く関わっている。

このように、日常会話レベルでの「集中力」の意味には、「注意の集中」という機能的側面と、「やる気」という人格的側面の2つが関係しており、会話の文脈の中で巧妙に使い分けがなされているようと思える。勿論、両者を完全に切り離して語られることはまれで、互いに関連していることは十分認識しているつもりであるが、それぞれには異なるメカニズムが関与していると考えるので、以後、便宜的に両者を分離して考えてみたい。

3. 「注意の集中」

私がここで展開しようとしている内容に入る前に、どうしてもこのことに関して触れておかなければならぬ悩ましい問題が1つある。学校教育の範囲を越える社会的問題と密接につながっているという点で、もしかしたら本論の内容とは次元を異にするものかもしれない。それは、近年多くの研究者、グループによってなされている、現代の子どものからだに関する調査報告結果である。それらで良く指摘されるのは、朝からあくびをする、目がとろんとしている、姿勢が定まらない、疲れたを連発する、といった子どもが確実に増えているということである。そしてその原因が、子どもの生活リズムの乱れであり、そのことによって大脳の活動水準も低くなっているのではないか、という点が指摘されている。このような状況は、授業中の子どもの「集中力」のなさに直接関わっている問題であり、この点を放置したままで子どもに「集中力」をつける議論をするのは、「しごけば根性がつく」式の主張のこっけいさに似ている。従って、われわれ教師は、子どもに「集中力」をつける議論をする前に、このような子どもに直接関わる社会的問題にどのように対処するのかについて、真剣に考えなければならないことを、冒頭に触れておきたい。

さて、今の議論の中で幸い、大脳の活動水準ということができたので、この点から少し子どもの「注意の集中」というものを考えてみよう。イースターブルクという人は、大脳の活動水準と注意との関係について、次のような考え方を示している。それは、基本的には活動水準が高まるにつれて、注意の焦点がしだいに狭くなってくるという考え方である。水準が低い場合は、焦点が広すぎて、いわば何にも注意を払っていない「ポケー」とした状態である。これが、脳の活動水準の上昇とともに狭くなってしまい、最適の水準、即ち頭が最も働く状態では、注意すべきことだけを過不足なく注目できるくらいの適度な注意の広さとなっていく。そして、例えば過緊張の状態などのように、活動水準が最適レベルを越えて高くなっていくと、注意の範囲が狭くなり過ぎ、本来注意を払うべきものまでが注意の範囲の中から出てしまうということが生じてくる、とイースターブルクは考えたのである。

この考え方は、注意の焦点が、注目すべきものにしっかりと向けられるためには、それに応じた最適な脳の活動水準というものが左右する、ということを示唆している。従って、授業における生徒の「注意の集中」を考える場合には、そのような状況に子どもを置いておくことが前提となってこよう。そのためには、個々の授業の中での導入と展開のしかた、また学校生活全体のリズム、そしてもっと広くは、冒頭で触れた家庭、社会をも含めた子どもの全ての生活リズムというものの中に、子どもの「注意集中」の問題を位置づけなければならないということが、理解できるだろう。

4. 集中の持続性

「集中力」という言葉でこの「注意の集中」のことを表現する場合には、単に注意を一定の方向へ集中させられるか否かだけの問題ばかりではなく、そこではYの持続性ということも同時に想定されている筈である。このことについて考えてみよう。その場合、2つの筋道が考えられる。1つは、持続性を左右する原因を、子どもの中に求めようとする考え方で、もう1つは、それを子ども以外に求める考え方である。前者は、次の節の内容と関ることなので、後にゆずることにし、ここでは後者について検討を加えてみよう。

子ども以外のものとは、具体的には注意を向ける対象となるものである。授業といえば、教材あるいは学習内容ということになろう。生徒にとって興味のある内容であれば、注意を引くし持続する。逆に

興味を感じられないものであれば、注意を喚起しないし、かろうじて喚起したとしても持続する筈がない。このように考えれば、注意の持続性の問題は、注意の対象に対する興味、関心のなかみに関する。これは即ち、内容的動機づけの問題である。

それを知ることそのものが面白い、あるいは関心がある、どうなるのかという疑問が生じ、それを追求したくなる。これらはみな、その子ども自身の内的な欲求であり、これらを総称して内容的動機づけと呼んでいる。内容的動機づけに基づいた行動は、自発的、積極的であり、しかも持続性がある。即ち、われわれ教師は、「最近の子どもたちは集中力がない」と嘆く前に、自分自身の授業内容がはたして子どもの興味、疑問、知的好奇心、探索欲求、挑戦といったものを引き出せるだけのものになっているのかと、自らに問い合わせなければならない。こう考えれば、実は子どもの「集中力」の問題とは、教師自身の問題なのである。

5. 「やる気」について

これまで述べてきたような観点からのみで「集中力」というものを捉えようとすると、最初の話に戻るが、集中力という一般性のある能力といったものは存在しないということになるだろう。大脳の活動水準とは、その時々の人間の状態のことと、最適水準にあるか否かは、能力の問題ではない。注意の対象に対する動機づけの問題であるとするなら、対象のなかみによって集中するとかしないとかがほぼ決定されてしまう。即ち「集中力」とは特殊性の極めて強いものであるということになる。はたして、「集中力」という一般性を持った能力は存在しないのだろうか。経験的事実に基けば、何ごとにも集中して意欲的に取り組む子、そうでない子は現にいるのである。これは、いわゆる「やる気」の問題であり、「集中力」の一般性を示唆している。ただ、これは能力というより個性といった方が適切なのかもしれない。この「やる気」というものについて考えてみたい。

初めに、子どもがいったいどのような時に「やる気」になるのかを、ワイナーという人たちの理論を使いながら、体育の学習場面を想定して考えてみるとする。ワイナーラは、達成場面での行動の結果、具体的にいうなら成功や失敗といったことの原因をどのように認知するかということを、表に示すような統制の位置と安定性という2つの次元で考えている。まず表を縦にみると、能力や努力という原因是、自分自身の問題であるのに対し、課題の困難さや運というものは、自分以外のものであるという意味で、前者を内的、後者を外的統制というように考えている。次に横にみると、能力や課題の困難さというものは、短期間にそう容易に変化するものではないが、努力や運といったものは、その時々で大きく変化するものであるところから、前者を安定、後者を不安定な要因と考えたのである。

さて、この考え方方に沿って、体育の学習場面での子どもたちの状況を2、3シミュレートしてみよう。統制の位置の次元で考えると、技術を練習した結果生じる成功感、失敗感に対し、課題が簡単すぎた（難しすぎた）、あるいは運が良かった（悪かった）からであるというように、外的要因の方に著しく偏って原因を認知せざるを得ない状況が長く続いた場合、子どもの心に何が残るだろうか。恐らく子どもたちは、自分自身がその結果をもたらした行動の主体であるという感覚をなかなか持ちえないにちが

(表) 達成場面での結果の認知のしかた
(ワイナーラの考えに基いて著者がまとめたもの)

		統制の位置	
		内 的	外 的
安 定 性	安 定	能 力 な ど	課 題 の 困 難 さ な ど
	不 安 定	努 力 な ど	運 な ど

いない。次に安定性の次元で考えれば、練習の結果の出来、不出来に対し、自分の能力が優れていた（劣っていた）、あるいは課題が簡単すぎた（難しそうだった）というふうに、安定要因のみに原因を求めるを得ない状況が続くと、子どもには不当な優越感がおこり、逆の場合は劣等感や挫折といったものが形成される可能性が大きい。これら2つのシミュレーションの結果は、いずれも決して望ましい事態を子どもにもたらしているとはいがたい。これらのことから、体育学習の場に限らず、子どもたちに必要なのは、自分自身が結果を生み出した行動の主体であり、しかも、自分がこうすれば次の結果はこう変わる筈だということが感じられる状況をできるだけ多く作りだしていくことであろう。ワイナーの言葉でいえば、内的で不安定の要因、つまり努力というものに成功や失敗といった行動の結果の原因を帰属させられるような状況のことである。このような状況に置かれて子どもたちは初めて「やる気」をおこすのだと思う。逆にいえば、自分ではどうしようもない外的要因のみに原因を求めなければならない状況、あるいは短期間には変えることのできない安定要因のみに原因を求めなければならない状況は、子どもの「やる気」を削ぐのである。

ド・シャームは、もともと人間には自分自身が行動の主体であろうとする基本的欲求があり、自分の行動が運命や他人などによってではなく、自分自身の決断でなされたのだという、自己原因性の認知のために努力すること、そして子どもの教育にとってこれが最も重要であることを主張している。ド・シャームのこの主張は、冒頭に提起した私の問題意識に、一定の解答を与えている。ド・シャームの主張は即ち、子どもの「やる気」（集中力）は養成されるものであり、それこそが教育の最も大きなねらいであるということなのである。どのようにすれば「やる気」が養われるのかについては、既に示したつもりである。先のワイナーラの考えに沿ったシミュレーションがそれである。成功や失敗をもたらした原因是自分自身の問題であり、この次自分がこうすれば結果はこう変わるだろうという実感を、生活のさまざまな領域で数多く体験し、それらの体験の蓄積の中から子どものやる気は徐々に形成されていくと考えるべきだろう。「やる気」は「精神力」あるいはもっと月並みに「根性」といい換えてもいいかもしれない。これらは、決してしごきなどによって養成されるようなものではないことを、私としては強く断言したい。

6. おわりに

以上が私なりの「集中力」に対する考え方である。最後に再び「子どもに集中力をつけるには」というテーマに含まれる、検討すべき問題について整理をしてみたい。結論的には、一般性のある「集中力」は「やる気」という形で存在しており、しかもそれは養成可能であるということになるだろう。しかし、「集中力」に含まれるもう1つの意味、即ち「注意の集中と持続」ということでいえば、子どもの置かれている今日的状況、教師自身の授業のありようという点について考え直す必要のあることも述べたつもりである。いずれにせよ、「子どもに集中力をつける」ということが、そう簡単に、小手先の教育技術だけで実現できるものではなさそうであることだけは、理解していただけたのではないだろうか。

中・高校生のスポーツ指導における メンタルマネージメント



上越教育大学助教授 猪俣 公宏

(1) はじめに

最近、スポーツ競技の場で、メンタルマネージメント、あるいはメンタルトレーニングという言葉がしばしば使われるようになってきている。これらの言葉は、主として競技者の精神面の強化をめざしたマネージメントやトレーニングを意味しているようであるが、その使われ方は多種多様である。ここでは一応メンタルマネージメントを「競技の場での最高能力発揮を目指す心理面での合理的な方策」として定義づけておくことにしよう。

さて、本稿では、中・高校生を対象としたメンタルマネージメントの問題を取り扱うわけであるが、その場合、まず最初に中・高校生が直面している競技場面におけるマネージメントの問題を明らかにしておく必要がある。その上で、この問題の解決策としてのマネージメントの具体的な内容についてふれていくことにしたい。

(2) 中・高校生の競技におけるマネージメントの問題

最近の中・高校生のレベルにおける競技は、技術的にみても専門化し、また全国的なレベルでの競技会なども社会的な注目を集めようになってきている。高校野球はその典型的な例であり、中学校における競技もまた、高校の予備軍的な性格を帯び、次第に勝利志向型の競技が強調されるようになってきている。このような傾向の中で、身心ともに不安定な時期にあたる中・高校生は、彼らの競技生活において多大なストレスを経験し、そのマネージメントを必要としているのである。

まず第1に、練習におけるやる気の問題が上げられる。中・高校生の時期は、疎外感や不完全感を持ちやすく、失敗不安や劣等感などのやる気にとってはマイナスになる心理的状態が生じやすい。さらに自己の能力に相応した目標設定がなかなかうまくできず、目標が高すぎたり、逆に低すぎたりすることから、成功感を持つことができず、やる気を失うこともある。また練習の場合は、本人の能力そのものが公開される場であり、他人と比較され、さらに一定の評価が下されることから多くのストレスが生じやすい。例えば、練習でなかなか上達しない場合、監督やコーチや親の対応によっては、自己有能感を失い、それが競技全般にわたる自信の低下につながることもある。このような場合、競技そのものをやめてしまうことにもなりかねない。またチームの仲間やコーチ・監督との人間関係も、練習におけるやる気のマネージメントの問題として重要である。

第2の問題としては、試合についてのマネージメントの問題が上げられる。最近は中学校段階でも、より実践的な競技力を養成する目的で、いろいろな試合経験を多く持たせる傾向になってきている。試合の機会が多くなれば、それだけストレスの経験が多くなり、その対策についての配慮が必要になる。例えば、試合に対する失敗不安の増大、集中力の欠如、試合前後の心理的コンディショニング技術の未熟さなどが、中・高校段階における主たる問題として上げられよう。

さらに第3の問題としては、競技の場を離れた一般生活上の問題が上げられる。言うまでもなく受験

中心の教育現場において、競技中心の生活を送ることは、学業と競技との両立の問題に直面することになり、ここでも大きなストレスを受ける危険性がある。このような中・高校生の競技者にとっては、競技以外の条件、特に学業の問題は一つの大きなマネージメントの問題として取り上げられる必要がある。

(3) 中・高校生のマネージメントの方策

さて、メンタルマネージメントの一般的な定義については、一応先述してみたが、それは単に競技の場だけに留まらず、より広い学校や家庭生活全般にわたる場を対象として考える必要がでてくる。それはパーソナリティーが確立した成人競技者と異なり、中・高校生はまだ発達の途上にあり、未熟な段階にあるという前提のもとに、教育的な広い視野に立った指導が行われなければならないからである。

ここで上げたマネージメント上の問題に対する解決策は大きく分けて2つに分類される。1つは登校拒否や問題の根が深く、問題そのものが極端で異常なケースに対する方策で、これはカウンセリング及び一定の心理療法などが考えられる。もう一つは、あがりやポカ、あるいは精神的疲労など取り上げる問題は、日常的にだれにでも頻繁に起きる可能性のあるもので、特に教育的な視点からの指導やトレーニングなどの方策が考えられる。ここでは、一般のコーチや指導者でも充分に取り扱える後者の教育的な観点からの指導やトレーニングを取り上げてみよう。

この場合、まず3つの条件に分けて、それぞれの条件の中における方策について述べることにする。この3つの条件とは、すなわち競技におけるコーチ・指導者、親、及び競技者である。

① コーチ・指導者についての方策

中学・高校段階における競技は、コーチ・指導者が中心的な役割を担っていると言っても過言ではない。特に児童期から青年期にかけての競技者は、親から独立し、第3者である友人や指導者との関係を深めていく傾向が強い。従ってコーチ・指導者の影響力は大きく、コーチや指導者の行動が競技全体のマネージメントの効率を左右することになる。特に熱心なコーチや指導者ほど、また競技レベルが高い程その指導は、勝利を目標とした技術指導に片より、心理的な面での適切な環境づくりのための配慮に欠ける傾向がでてくる。例え最も多く見られるケースとしては、練習や試合での技術的失敗面を多く取り上げ、それに対しての罰（怒ったり、非難したりする）を与えることが上げられる。このような傾向が強くなると競技者の失敗不安は一層増大することになり、実力発揮の防害条件にまで発展することがある。コーチや指導者は、失敗面よりよくできた面を強調し、必ずそのことに対し、賞（ほめたり認めてやる）を与え、積極的な方向で競技者を強化してやることが重要になる。簡潔に言えば、ほめ上手になれということである。また失敗した場合は努力不足にその原因を求めるよう指導し、能力不足を強調してはならない。また学業との両立の問題についても競技者の欲求をよく分析し、競技での目標、学業での目標を明確にさせ、その上で両者の目標を階層化し、それらを優先順位に系列化していくよう指導することが大切である。

② 両親についての方策

従来、中・高校段階におけるスポーツ活動においては、親の影響力について、ほとんど考慮されていなかったのではないだろうか。

最近の日米の教育条件の比較調査の結果、日本の両親は子供の学業に関心が強く、その条件が子供の学力の高さを維持する上で大きな役割を果している点が指摘されていた。この解釈については、様々な見方ができるだろうが、少なくとも学業に対する両親の関心の強さは、国際的にみても大きいと

いえよう。しかし、残念ながらスポーツ活動については、一部の例外的なケースを除いて両親の関心は低いのが実状である。そればかりかむしろ、両親の無理解から逆に子供たちのスポーツ活動を制約するケースさえみられる。当然このような傾向は、中・高校生が競技を続ける上で一つ大きな妨害条件になっている。従って両親についての方策としては、子ども達のスポーツ競技活動についての実状、あるいはその目的や教育的な効果についての理解を深めるため、積極的に討論や説明を行う機会を設けることが必要である。このような試みによって、競技に対する親の関心が高められ、また積極的支援が得られることにもなり、中・高校生の競技に対する意欲づくりの一つの基盤が強化されるこことになろう。

③ 競技者本人の心理的技術についての方策

コーチ・指導者及び親についての方策は、いわば競技者の心理的環境のマネージメントの問題であるのに対して、心理的技術についての方策は、謂わば競技者本人のマネジメントの問題として考えられる。本来、メンタルマネージメントは、この自己コントロールに関するマネジメントが最も重要な課題になる。特に中・高校生の発達段階は嵐の青年期時代を迎える前でもあり、また成人のような頑固な反応傾向を持っていないため、心理的技術を習得するのに良い時期であると言えよう。

心理的技術のためのトレーニングプログラムとしては、競技における自己分析、緊張のコントロール、集中力などが主たるメニューとして考えられるだろう。

① 自己分析

“汝自らを知れ”と古代ギリシャの哲学者が述べたことは、メンタルマネージメントにおいても重要な要素になる。ソ連の近代トレーニング理論を構築した1人であるマトヴェクエフも競技者が自分のスポーツ活動の本質を理解すること、自己を認識することを心理的トレーニングの第一の必要条件に上げている。自己を内部的にコントロールするに当っては、なによりもまず自己の客観的な認識が重要になる。

特に少年期から青年前期にかけての競技者は、自己像が明確に確立されていないので、自分が競技の場でどのような心理的問題を持ち、どのような方策で問題解決ができるか等についての洞察が難かしい。このような場合、日常の練習や試合を通しての心理的経験、例えは自分が受けたプレッシャーの内容についての分析、自分のコントロール技術の評価、練習や試合における目標の達成度の評価、あるいはコーチや指導者など第三者の助言等についての分析を試み、その記録を練習日記などの形で習慣づけることなどが必要になる。また、これらの記録の内容については、コーチや指導者の日常的なフィードバックが必要であり、競技者はこれらの情報を基に修正を行なながら、次第に競技の場における自己分析技術を習得していくことができるようになる。

② 緊張のコントロール技術

東京オリンピック以来、「あがり」の防止対策は競技の場における代表的な心理的問題として取り上げられてきた。その流れの中でこの「あがり」の問題は、“緊張＝あがり”という図式で捉えられ、試合の場での緊張は、全てあがりの現象を示すものとして誤解され、その方策として緊張を低減するためのリラクゼーションが過度に強調されてきたように思える。しかし、科学的な立場から見ると、緊張に対する方策は図1のように緊張の程度と競技成績との関係から、大きく分けて3つの問題に分類される。すなわち過度の緊張が生じる場合は、従来のようにその程度を減ずるリラ

クゼーションの技術が必要になり、適度な緊張であればそれを維持し、安定化する技術が求められる。また疲労や、やる気に欠ける低緊張の場合は、逆に緊張を高めるサイキングアップなどの技術が求められる。いずれの場合にも競技の場では緊張を適正な水準まで正確にしかも速やかに調節する技術が必要になる。特に中・高校段階における競技者は、緊張のコントロール技術が未熟なため、大きな試合で過度のストレスを受けることが多い。このような緊張をコントロールする技術として、従来から使われてきた一般的な自律訓練法、あるいはイメージリハーサル法や自己暗示法が有効である。しかし最近のトレーニングプログラムは、これらの一般的な方法を更に競技に固有な状況下で生起する性質の異なる緊張を考慮しながら、複数の方法を組み合わせた総合的なメンタルトレーニングプログラムが作られるようになってきており、これらのトレーニング効果が注目されるようになってきている。

② 集中力

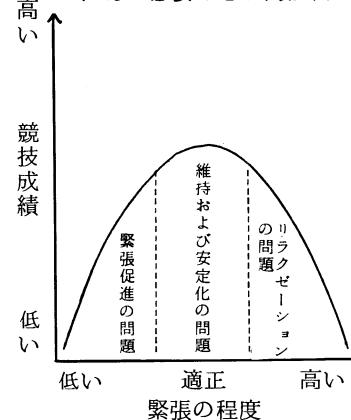
競技のための集中力を高める方法は、適正な方向や範囲に注意をむけさせ、それを持続させるためのトレーニングおよび集中を妨げる騒音や依次に対する耐性を高めるトレーニングなどが上げられる。例えば注意を狭い、あるいは広い範囲に向けさせたり、その方向を内部（筋感覚・疲労状態など）あるいは外部（ボール・標的など）へ向けさせたり、注意の焦点の切り換えを意図的にコントロールできるようにトレーニングすることなどが上げられる。また、外部的な妨害として観客の声などのテープの音を大きく流し、その負荷のかかった状態で練習を行なったり、あるいはイメージトレーニングを繰り返す方法などが上げられよう。いずれの場合も集中力のトレーニングは、競技者の種目の技術と対応した形で行われるべきであり、集中力の養成のみを取り上げてトレーニングする従来の方法は、効果の面で疑問である。

(4) おわりに

素質に恵まれ周囲から期待されていた中学あるいは高校の選手が、大きな大会を経験した後に競技をやめてしまったり、あるいは進学を理由にドロップアウトするケースはよくみられる。これらのケースは、先述した競技でのメンタルマネージメント上の問題に対し、コーチや指導者がそのまま問題を放置したり、あるいは経験的な精神主義で問題を解決しようとしたひとつの結果であることが多い。このような従来の中・高校生のスポーツ指導においては、心理的な面での科学的かつ合理的な方策が欠如していたことが指摘されよう。

前述したメンタルマネージメントの考え方やその内容は、現在の中・高校生の競技上の問題解決にとってひとつの重要なカギを示しているといえよう。

図1 緊張の程度と競技成績を高めるために必要な心理的技術の問題



——自発的に体力つくりに励むことのできる 子どもの育成をめざして——



石川県石川郡鶴来町立
朝日小学校
校長 福岡 克美



学級数 20
生徒数 650
研究主任 教諭 北野 章太郎

〒920-21 石川県石川郡鶴来町日吉町ハ55 ☎07619-2-1611

1 研究主題設定の理由

(1) 学校の特性から

校地は山ろくの傾斜地を整地して造成され、全体が階段状になっており、正面からは四階建の校舎であるが、最上部の運動場から見れば二階建に見える県下でも珍しい学校である。従って、子ども達は運動場へ出るのに非常に抵抗があり、外での運動量が少なく、その反面校内では喜々として遊び、学び、校舎のすみずみにまでその体息を充満させている姿を見て、私達は一日たりとも子どもをおろそかにしてはならないと考え、教科体育は勿論のこと、業間体育も校時の中に位置づけ、体力つくりの実践に取り組み、その日常化が始まった。

この学校の姿勢に育友会の方々も積極的に協力を示され、体力つくりの施設である「朝日ヶ丘遊園」が校地の一部に完成した。児童は業間体育時や休憩時、放課後に、友だちと楽しくねぼり強く活用している様子を見る時、朝日っ子が自分からやって見ようとの積極的な気風に変貌して来たといえよう。学校に於ける体力つくりの意欲は、学校生活時間帯の中で定着され、良い校風として今後も継続されて「やる気」のある朝日っ子に育つよう努めたい。

2 研究の経過

自主的に「体力つくり」に取り組んだ昭和54年以来、継続しての研究期間であったため、基本的な課題と実践に対する姿勢に変わりはなく、毎年実践を通じての反省から課題の重点事項を推進の柱として職員が共通理解を深め、その内容について吟味し実践に結びつけて来た。

(1) 体力つくりについて

体力つくりは教科体育や遊び、家庭や地域などのスポーツ活動など、生活のすべてにわたっているという認識のもとに、昭和58年度まで研究推進を図ってきたが、昭和59年度より遊びや地域でのスポーツ活動も大切だが、とにかく教科体育が最重点研究課題であるとの共通理解のもとに「楽しい体育」を授業の第一目標にかけ、指導計画による研究授業の実施を企画実施し、全職員による検討整理会を持ち、次回の課題を見つけ研究を推理して来た。

(2) 業間体育について

業間体育も昭和56年より校時に組みこまれて実施しているため、児童たちも日課との意識を持っていることから、継続させるために如何に対処するかを研究し、種目の検討、内容の改善等をはかって来た。特に施設の活用、地の利をいかしたマラソン、フィールドアスレチックは、全校児童がローテーションで行うこととし、創作遊びを改良し、雨天時、降雪時に実施する朝日体操、

廊下おどり等に検討を加え、常に新鮮さを意識させるよう努めて来た。

(3) 健康生活について

健康な生活を営むためには、正しい保健の知識や保健的習慣を身につけておかなければならぬ。本年度は昨年の研究実践をふまえ、学習指導を中心に行うことにして、その年間計画をたて、指導案を作成している。そしてより効果をあげるため、月に一度全校一斉の学級指導日を設けている。きれいな朝日っ子については、児童や家庭の意識をより高め、継続させるため毎月初めの一週間を強化週間として実施している。又、校舎内外の施設、設備の安全点検を毎月一日に実施し事故防止に努めて来た。

(4) 環境整備について

昭和54年度から運動施設、遊び場遊具等の整備がはかられ、補修、改良に努めてきた。特にこの作業には、全育友会員の奉仕援助を受け、全職員の積極的参加によって降雪、雨水による被害復旧に努めてきた。その他給食、保健にかかる健康生活の領域では配膳車の設置、手洗い場や便所の改良、全校舎の窓枠取替え等が実施され、学校全体が明るく清潔感が保たれて来た。

3 実践の概要

(1) 教科体育

“一人ひとりが運動する喜びを味わうことができる体育”をめざし本年度の全体計画の中で、教科体育研究を次のように位置づけ実践した。

低学年 —— 楽しく元気に運動できる子。

- 一人ひとりが力いっぱい運動している。 • 運動の基礎となるよい運動やゲームをしている。
- 誰とでも仲良く運動している。 • 与えられた課題を自分の力で解決しようとしている。

中学年 —— きまりを守って仲良く運動できる子。

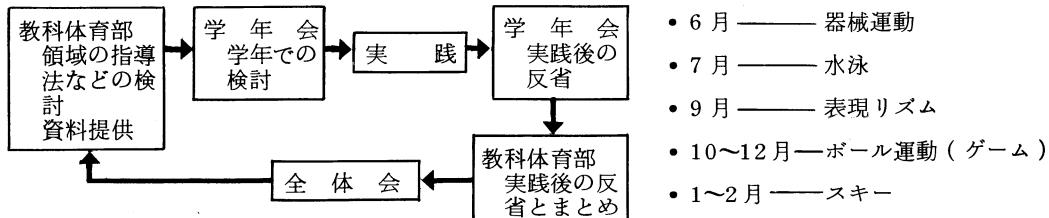
- きまりを作りそれを守って運動している。 • 個人的に簡単な技能を身につけている。
- 協力して公正に運動している。 • 互いに協力して、技や動きを工夫している。
- 与えられた課題を自分のものとしてとらえ修正しながら解決しようと最後まで努力している。

高学年 —— めあてを持って進んで運動できる子。

- 楽しく運動するための条件を考え運動している。
- 運動の特性に応じた技能を身につけ、集団技能を生かしたゲームをしている。
- 課題達成のための協力の仕方や規制を守ること、勝敗に対する正しい態度を身につける。
- 個人又は集団でよく考え、課題を見つけ解決するために最善をつくしている。

授業研究

月別に領域を決め、その領域（題材）について実践記録や学習カード等を互いに持ちより、各学年に応じた指導法を検討していく。



(2) 楽間体育

“目標をもって、汗ばみ、楽しむ”を目標に、次のように位置づけ実践した。

一人ひとりの子どもに目標を持たせ、楽しく汗ばむ程の運動をさせる。又、教師と子どもの人間的なふれ合いの場でもあり、学校枠の中で一方的にさせるのではなく、たえず学級、学年で話し合い、子どもと共に創作し、楽しみ合う場として継続していく。

内 容

- 晴天時 朝日マラソン、遊園あそび、グループあそび
- 雨天時 朝日体操、なわとび、廊下おどり、グループあそび
- 特別時 (夏期) プールで、グループあそびの時の学年遊泳
(冬期) スキー場利用の時は、スキー遊びを組みこむ。

方 法

- 学年で各児童に目標を持たせるため、当初に学級指導を徹底させ、意欲づけをする。
(記録カード、到達板での表示、目標達成者への賞詞等)
- 過を単位として、運動内容別にローテーションを組み実施する。
- 校時の位置づけは2校時と3校時の間とし休憩時等の遊びを奨励し教師も加わる。
- 到達度の結果について、学年間で検討を加え、新鮮味を出すよう努める。
- 記録の表示は、全校児童が見られる場所をえらんで掲示する。
- 記録の更新にとらわれず、継続しての到達を児童に理解させておく。

成 果

- 登校したらすぐに体育服に着がえる事や、学校生活の一活動として、子どもの意識の中に定着し喜んで活動している。
- 到達記録(継続による到達記録)が期間を短縮し、特に水泳、なわとび級位検定でも昇級者が続出した。
- 平素の朝日マラソンの成果が、校内大会で発揮され、新記録、タイ記録が多く出た。
- 遊園あそびに低学年でも積極的に挑戦し、自分のめあてに向かって頑張る子が育った。
- 調整力がついてきたのか、児童の傷害も少なくなり、風邪で欠席する子が少なくなった。
- 朝日が丘遊園の活用を父母も参観され、施設の安全を図るために奉仕作業を積極的に申し出られ、学校の体力つくりに理解を示された。

(3) 健康生活

“自分の体の様子に关心を持ち、進んで健康な生活を送れる子に育てる”を目標に、次のように位置づけ実践した。

- 清潔感を持たせ、身なりをきちんとさせる。
- バランスのある食生活について関心を持たせ、理解させる。
- 疾病の予防、早期治療を徹底させるために家族と充分な連携を保っていく。
- 規則正しい生活について、学級指導で理解を促す。
- 保健、衛生について、定期検査を持ち実態を知る。

健康教育は、知識を身につけ、それを行動化するものと、一方、知識を与えるだけでなく、生活習慣的なことは、継続し生活化することである。学校のみならず家庭に於いても行なわねばならないことであり、家庭の協力を得なければ効果があがらないと思われる。

保健指導 —— 児童に正しい基本的な生活習慣を身につけさせると共に、自らの健康生活について関心を持たせる。

方法と内容 —— 毎週月曜日、全校一斉に「きれいな朝日っ子」の検査を行っている。これは基本的な生活習慣に関する10項目の質問が書かれているカードに、児童が自ら○や×印をつけて自己評価をしていくものである。尚、指導に当っては、家庭との連絡を十分に行い、学校と家庭が一体となった指導に当たるよう工夫している。

○「きれいな朝日っ子」(調査項目)

- | | | |
|-----------------|---------------|----------------|
| • 早起きできましたか | • 顔を洗ってきましたか | • 朝、歯をみがきましたか |
| • 夜、歯をみがきましたか | • 鼻かみを持っていますか | • ハンカチを持っていますか |
| • 手の爪は短いですか | • 足の爪は短いですか | • 夜、早くねましたか |
| • 机の中は整理されていますか | | |

○学級指導年間計画 (項目のみ記載)

- | | | |
|-----------------|------------------|-------------------|
| • 5月 —— 手洗いれいこう | • 6月 —— たしかな歯磨き | • 7月 —— 食べ物の好き嫌い |
| • 9月 —— 目の病気 | • 10月 —— 自転車の乗り方 | • 11月 —— 食器の取り扱い方 |
| • 12月 —— 雪道の登下校 | • 1月 —— かぜの予防 | • 2月 —— 安全な遊び(冬) |
| • 3月 —— 耳の大切さ | | |

成 果 • 強化週間の設定でかなりの児童が意識し、定着して来た。教室内でもお互いに声をかけ合い「明日は×印をなくそう」と努めている姿が見られ、成績もよくなった。
• 全校一斉の学級指導の時間を設定したことによって、担任まかせの不徹底を皆無とし全校の児童が、それぞれの学級で良く考え、話し合い、演習にまでもって行くことが出来、やらねばならないという自覚度が増して來た。

4.まとめ

学校ぐるみの体力つくりに取り組んでから8年目、子ども達の様子は確かに変った。運動場や屋外に出る子が多くなり、体を動かした運動遊びが目立つようになった。健康面に於いても集会で倒れる子がなく、カゼにも強くなった。しかしながら、体力つくりが生活化されるためには、学校の息の長い指導と、たゆまざる努力が必要である。

体力つくりは子どもの生活のすべてにかかわる広範囲な問題であるが、間口を広げて、あれもこれもとすると消化不良をおこす。これまで幾度かつまずき、再考をくり返しながら進めて來た。教科体育では、教材を見なおし、実践を通して楽しい体育学習を充実させること。業間体育では、運動量があり、しかも子どもが進んで取り組む内容と方法を考え活動を深めていくこと。

健康生活では、健康に対する関心を高め、体力の向上に努めること。この三点を柱に進めて來たが、まだまだ十分とは言えない。今後は更に、学校と家庭地域との連携を一層深めながら、自ら考え判断し、自主的で強靭な体力を持つ、人間性豊かな児童の育成をめざしていきたい。

“継続は力なり” “初心忘るべからず”を合いとばに、子どもたちをどまんなかにおいて、親も子も先生も一体となって、体力つくりに励みたいと思っています。つたない実践ですが諸先生方のご指導、ご批判を仰ぎたいと思っています。

一人ひとりの子どもをとらえ生かす授業



奈良県磯城郡田原本町立南小学校

校長 鍛治川 嘉 次



学級数 15

生徒数 497

体育主任 教諭 上 西 義 明

〒 636-03 奈良県磯城郡田原本町千代 306

☎ 07443-2-2729

本校は奈良盆地のほぼ中央にあり旧来より「くんなか（国中）」とよばれているところである。昔は農業中心の地であり大和スイカ、イチゴ等の名産地であったが、近年、県内を南北に縦断する国道24号線の発達により住宅化が進み人口急増地となり兼業農家が所帯数の15%，専業農家にいたっては1%になってしまった。新興住宅地域では主としてサラリーマン家庭が多く共かせぎ家庭が増加してカギっ子の問題をはらんでいる。一方、本校児童は素直であり活動的である。児童会活動や学級会活動の自治的な範囲内の活動を好み意欲的に取りくむことができ、しかも交友関係がよく教師にも親近感を持って接することができる。他に児童の特徴をとらえると、

- 相手の話を的確にとらえ自分の考えと対比させ、聞きとる力が弱い。
- 自分なりの課題をみつけて、進んで調べたり、学習を進めたりする姿勢がたりない。
- 思ったこと、考えたことは進んで挙手し発表できる、など

本校のめざす具体的な児童像から — こんな子に —

- 考えよう（思考的）——自分から考え実行できる子
- やりぬこう（行動的）——根気よくやりぬく子
- 進んでしよう（社交的）→力を合わせて進んでとりくむ子

I. 本年度のテーマについて

- ① 「子どもを生かす授業」から「一人ひとりの子どもをとらえ生かす授業」へ。

今まで子ども一人ひとりの持っている力を十分に出させ葛藤し練り上げていく中で、子どもに真理を追求させ、わかる喜びや充実感を味わわせるのが子どもを生かす授業ではないかととらえてきた。しかし、子ども一人のもっている力を十分に出し切らせるためには、まず子どもを多面的に知っておかねばならない。すなわち「子どもが学習課題をどうとらえているのか」、「どこで悩み苦しんでいるのか」、「どう追求しようとしているのか」、等々の個々の把握や生活における実態を多面的にとらえることによって子どもは授業の中で生きていくのではないかと、このテーマを設定した。

- ② 「今まで子どもを生かす授業」を目指して研究実践してきたが、教師が主体になって授業を進めているようでは授業が活発になっても、子どもそのものはなかなか変革にくく、知識や技をすばやく獲得する者が中心になりやすい。だから一人ひとりの持っている「知りたい、やりたい、高まりたい」という欲求をひき出し、教師と子どもが内燃、葛藤することによって学び高まっていくと考えた。そのためには教師主導型の授業ではなく、子どもの考え方や思いを引き出し子どもを主体とした授業や学級経営をしなければならない。そのためにはまず、子ども一人ひとりを克明にとらえ

ることこそがその子の心をつかむことであり、認める出発点である。子どもを認めてこそ子ども自身の心や力を出そうとするのである。ここに教育があり、人格形成の場があると考える。

家庭生活の破壊、非行の低年齢化など大きな社会問題になっている今日、教育に課せられた責任は大である。我々が「一人ひとりの子どもをとらえ認め、生かそう」としている教育理念は、現代の教育の諸問題を解決するそのものではないが、重要な一部分を占めていると考える。この面からも我々の研究テーマをとらえなければならない。

Ⅱ. テーマをどのように深めるのか

① 子どもを多面的、継続的にとらえ記録しよう。

昨年度における研究では、「子どもがどのように変容したのか」、「友だちや回りの生活とどうかかわっているのか」、「何に意欲をもっているのか」などのとらえ方が十分でなかった。本年度は、学習や生活などから多面的に記録していって継ぎ合わせてみよう。そのことによって子どもが見えてくるのではないかと考える。

② 一人ひとりを生かす手立てを考える。

子どもを生かす基礎は学級経営である。そのために次の観点を大切にし子どもを中心にとらえた学級経営に取り組まねばならない。

- 素朴な考え方や疑問が自由に出し合えること

- どんな考え方や意見もじっくり最後まで聞けること

- 共に高まろうとする姿勢と気運があること

Ⅲ. 体育指導でどんな力をつけようとしたか

体育の学習では、子どもたちの日々の生活で必要とする運動神経をひき出すためにも幅広くいろいろな動きを考え、体験させたいと考えている。それは、日々の生活でおこりうる多くの場面に応じた多様な動きができるような体力（調整力）を養い、個性豊かな人格を培いたい。そのためには体育指導で重視したことは、次の5点である。

- ① 子どもが楽しいと思えるような授業であること。その条件として子どもがイメージを描いて活動しやすい場を設定することである。子どもがイメージを描き、喜び、楽しみをもった動きを体験することは、生涯体育につながるものであるととらえている。
- ② 子どもが力いっぱい取り組めるような十分な運動量を保障する。
- ③ 子どもたち一人ひとりの個性を大切にし、自ら考え、あみ出した多様な動きを認め合うことが大切である。それには固定化した技能を押しつけない。
- ④ 認め合うなかで、さらに新しい動きに挑戦していくという気運をおこさせる。
- ⑤ 誰とでも、仲よく、協力しあえるようにする。

Ⅳ. 実践例

1. 題 材 ボール運動（ハンドボール） 6年

2. 指導にあたって

- ボール運動はボールをつかって一定のルールに従って2つのチームの攻防によって得点を争うチームプレイを中心としたゲームであることは言うまでもない。しかも勝負が数字であらわされるので勝ち負けがはっきりする。それだけに子ども達は目の色をかえて勝負にこだわりがちである。ゲー

ムには興味をもち積極的に参加するが勝敗を気にするあまり、時にはワンマンプレイが多くなりチームプレイが少くなりがちである。また、ゲームを進める上でルールが必要になってくるがルールと技能は同じようなものでルールがあるから技能が上達する。だから、技能が高まるにつれルールも複雑でもつかしくなってくる。

・作戦をつくる活動——チームゲームの運動で子どもたちがチームで作戦を考え、それにそって練習をし、相手チームとのかかわりでさらにそれを手直していく活動であるが、これは子どもの実態に即した内容の練習をさせることによって楽しく運動させることができる。子どもはこのゲームに夢中になる。これは相手チームに勝つことを目指して取りくむことのおもしろさにふれるからであろう。したがって初期の指導では勝つにはどうすればよいかをつねに考えさせ、意欲の高揚をはかりつつ練習させていくことが大切であると考えている。子どもは勝つことにつながっていると感じられるような練習には、しんけんな取りくみをしている。しかし、今まで指導者側から提示した練習内容に子ども達がしんけんに取りくまなかったり、それをゲームに生かそうとしなかったりすることがあった。チームの作戦は子ども達の考えの上で勝つことに直結していることが大切である。一方子どもが作戦をつくってそれに取りくんんでいるときの意識は必ずしも、その運動の技能を高めたいのではなく、むしろ対戦する相手に「勝ちたい」のである。しかも、どの相手にも勝てるようになりたいのではなく「当面している相手に勝ちたい」のである。だから、今、それほど成功していないがいずれ成功させてゲームに役立つようになるというような作戦を考えさせたい。

3. 指導計画（全9時間）

第1次 ハンドボールの方法と必要な技能を知り学習の計画をたてて実際にゲームをしてみる。

(2時間)

第2次 練習の方法を改善する。役わりや分担を確かなものにする。

(4時間) 本時第2時

第3次 今までの学習を生かして、ゲーム（試合）をする。 (3時間)

4. 本時案

(1) 本時のねらい パス・シュート・攻めの練習とゲームをさせる。

(2) 展開

学習活動	指導上の留意点	用具
1. 集まって学習のめあてや約束を聞く	○ 前時の学習の仕方を思い出させ学習のめあてや約束を知らせる。 健康観察をする。	ボール
2. ボールを使って準備運動をする。	○ 一人一個のボールを持たせ、のびのびと運動させる。	色ランニン グシャツ
3. ゲームをする。	○ 問題発見のためのゲームで今後の練習（技能）との結びつきの観点からゲームをさせる。チームごとに話しあわせる。	タンブリン
4. 攻げきを中心とした練習をする。	○ 確実に速くをめあてに攻めの練習をチームごとにさせる。	

- | | |
|-----------------------|---|
| 5. ゲームをする。 | ○ 練習した技能ができるだけ生かすようにゲームのめあてをあたえて練習ゲームをさせる。 |
| 6. 終りの運動をする。 | ○ 思いきり力を出してドリブルとシュートをさせる。 |
| 7. 集まって本時の学習の感想を発表する。 | ○ よかったところ、そうでなかったところなどの感想を発表させる。
○ 次時の予告をする。 |

全国学校体育研究大会について

昭和 57 年の第 21 回新潟大会の頃から、理事・評議員会で、全国を東・中・西に分けて、順次全国大会を開催して行こうではないかという意見がおこり、満場賛成で経過して来た。これが愈々実行されようとするのが、明年の第 26 回宮城大会である。

現在、全国大会は次の通りに決定あるいは内定している。

第25回大会 昭和61年11月20日(木)、21日(金)
兵庫県

第26回大会 昭和62年10月22日(木)、23日(金)

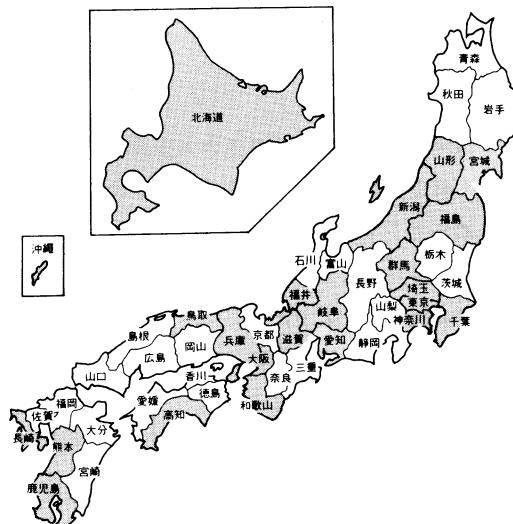
全国学校体育研究大会東・中・西部別開催一覧 (昭和 65 年度まで)

年度	回	東	中	西
昭和37	1	千葉		
38	2		兵庫	
39	3			鳥取
40	4	東京		
41	5		岐阜	
42	6		大阪	
43	7	福島		
44	8			高知
45	9			長崎
46	10	埼玉		
47	11		福井	
48	12		和歌山	
49	13	山形		
50	14	東京		
51	15		滋賀	
52	16			熊本
53	17	群馬		
54	18	東京		
55	19	東京		
56	20		大阪	
57	21		新潟	
58	22	神奈川		
59	23			沖縄
60	24			鹿児島
61	25		兵庫	
62	26	宮城		
63	27		愛知	
64	28			?
65	29	北海道		

宮城县

第27回大会 昭和63年度 愛知県
第28回大会 昭和64年度 ?
第29回大会 昭和65年度 北海道(内定)
因みに、上の県を含んで、全国大会開催一覧は次
のようになる。
なお、東・中・西とは、このように区分している。
東……北海道・東北地区と関東・甲信地区
中……北陸・東海地区と近畿地区
西……中国地区と四国地区と九州地区

全国学校体育研究大会開催一覧 (■は開催県)



一人ひとりがグループの中で主体的に活動できる指導の工夫



岩手県花巻市立花巻中学校
校長 菊池 二十二



学級数 32
生徒数 1342
体育主任 教諭 似内宥治

〒025 岩手県花巻市若葉町二丁目16-22 ☎ 0198-28-2151

1. 主題設定の趣旨

本校では、昭和54、55年度に文部省の研究指定を受けて、「学習意欲を高めるための教科における指導法の改善」をテーマに研究し、また昭和57～59年度には同じく文部省の格技（剣道）指導推進校の指定を受け、「意欲をもって主体的に剣道に取り組む生徒の育成」をテーマに、生徒個々の学習意欲の向上を目指した指導過程の研究実践を展開してきたところである。

この成果を更に発展・向上させるために学習指導にかかわる重点目標として「課題意識をもち、生き生きと生徒が活動する授業の展開」を掲げ、この目標を具現するため「確かな学力の定着を目指して意欲的に学習に取り組む生徒の育成」を目指して研究実践に取り組んでいるところである。

体育科においても、これまでの実践の成果をふまえて、更に体育学習の意欲化をはかるため、グループにおける個々の主体的活動に視点をあて、本主題を設定した。

2. 研究仮説

各教材におけるグループの到達目標を明確にし、その目標達成のため、グループの一人ひとりが個々のねらいをもって授業に臨むことにより、生徒個々がより主体的に学習に取り組み、体育活動が意欲的になるのではないか。

3. 研究内容

(1) 予習的課題について

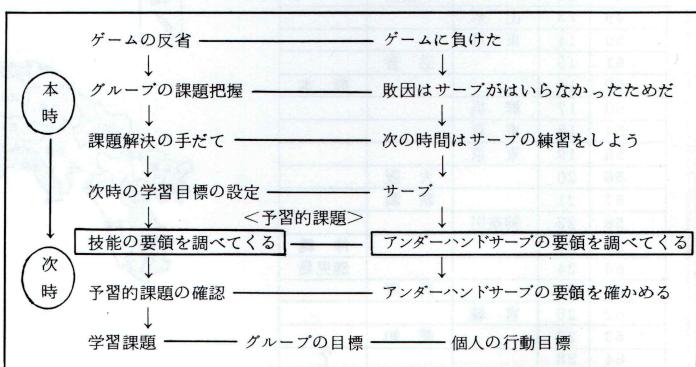
「課題意識をもち、生き生きと生徒が活動する授業の展開」をするための条件は、生徒一人ひとりが今日の授業で何を学習するのかがわかっていないなければならない。学習するに当たっては“学ぶべきめあて”（学習課題）

をはっきりさせておかなければならぬ。そこで、これまでの実践から再度見直し、検討を加え、次のように設定している。

○位置づけと取り扱い

ア. 課題確認の段階で

- ・時間をかけすぎない
- で本時の導入に結び



到達目標表 <バレーボール>

技 能	到達目標	行 動 目 標
オーバーハンドパス	A. パスの要領がわかる。 B. 正しい位置でボールを捕えることができる。 C. ボールをコントロールして、正確に返球できる。	A - 1 両手を顔の前にあげ、指で三角形をつくってボールを見る。 A - 2 全身（ひじ、ひざ、足首）で斜め前方に押しあげる。 A - 3 全身を充分に伸ばしきって送り出す。 B - 1 頭の上でボールを捕える。 B - 2 ボールの下にすばやく移動する。 C - 1 手首をしめて、指先ではなく C - 2 ボールを突き出す力が左右均等になる。
アンダーハンドパス	A. パスの要領がわかる。 B. 正しい位置でボールを捕えることができる。 C. ボールをコントロールして、正確に返球できる。	A - 1 親指を伸ばして手を組み、ひじを伸ばす。 A - 2 ひざを使って、ボールを下にさくいあげるように A - 3 全身でボールを上に送り出す。 B - 1 手首とひじの中間にボールをあてる。 B - 2 手首を伸ばして、ひじをしぼる。 C - 1 両脚の間、腰とひざの間でボールを捕える。
トス	A. トスの要領がわかる。 B. 正面にきたボールを正しい位置にあげることができる。 C. 移動してトスをあげることができる。	A - 1 トスをあげる方向に体が正対している。 A - 2 ボールを充分に引きついでから、スパイカーの動きをみてあげる。 B - 1 スパイカーの正面に、ネットから50~100cm離れた地点にあげる。 B - 2 スピードをおさえ、充分高いトスをあげる。 C - 1 ボールの下にすばやく移動する。 C - 2 正しいトス姿勢をすばやくとる。
レシーブ	A. レシーブの要領がわかる。 B. 正面にきたボールを正しい位置で捕えることができる。 C. セッターに返球できる。	A - 1 ボールを体の正面で捕るために、前後左右にすばやく移動する。 A - 2 腰を低くして、ボールを正面で捕える。 B - 1 正しい位置にボールをあてる。 C - 1 移動方向の外側の足をよく踏み込んで、正確に構える。 C - 2 セッターに体が正対している。
スパイク	A. スパイクの要領がわかる。 B. 地上打ちができる。 C. トスに応じて打てる。	A - 1 <ミート>ひら手か、親指を手のひらに折り込んだ形で手首をしめ、親指のつけねでボールを捕える。 A - 2 <スイング>バックスイングからひじを伸ばして斜め上でボールを捕える。 A - 3 <ステップ>両足同時に切りで、深く踏み込む。 A - 4 <ジャンプ>腕を振りあげ、腰のそり、ひざと足首のけりを使って高くあがる。 B - 1 正しい位置でミートである。 B - 2 手首をしめ、ひじを伸ばして、斜め上方でボールを捕える。 C - 1 トスの方向やスピードをよくみて、タイミングを合わせる。 C - 2 ジャンプの最高点でボールを捕える。
ブロック	A. ブロックの要領がわかる。 B. タイミングを合わせてとぶことができる。 C. スパイクを止めることができる。	A - 1 低い姿勢で前進し、ネット際で深く沈みこむ。 A - 2 ひじを肩の高さに構えて、両腕を伸ばして全力でジャンプする。 A - 3 腹をしめて、両腕と顔の前に出してボールにあてる。 B - 1 セッターがだれにトスをあげようとしているかに注意する。 B - 2 スパイカーがだれかに注意する。 C - 1 腕をネットとの間がかかるないように上方につきだし、ジャンプの最高点で手首を折ってボールを押さえる。
サーブ	A. サーブの種類や要領がわかる。 B. 各種のサーブが打てる。 C. 正確に相手コートに入る。	A - 1 アンダーハンドサーブ (利点) ボールコントロールがしやすく、コートに入る確率が高い。 (欠点) ゆるく、高くあがいため、レシーブされやすい。 (要領) 左(右)つま先を相手に向け、重心を低く保つ。 バックスイングから前上方に伸びあがりながら、ひじを伸はし、 スナップをきかせて手のひら全体で打つ。 A - 2 オーバーハンドサーブ (利点) ボールにスピードがあり、得点に結びつきやすい。 (欠点) ボールコントロールが難かしく、習得に時間がかかる。 (要領) ネットに対し直角に構え、腰をひねり出しながら、体重を前に移し、肩を中心で大きく腕を振り出す。 A - 3 フローターサーブ (利点) 球種が多種多様で、確実性も高い。 (欠点) 身長の低い者には打ちにくい。 トスが安定しないと、距離がでにくい。 (要領) 体の正面、右肩の前にボールをトスし、ひじを引いて、体重を前足に移しながら、体を反らして打つ。 B - 1 要領を理解して打てる。 B - 2 バックスイングを徐々に大きくする。 C - 1 ボールをあてる位置を一定に保つ。 C - 2 ボールを打つ力を加減する。 C - 3 ねらったコースにフォロースルーする。
ゲーム	A. ゲームの要領がわかる。 B. 簡易ゲームができる。 C. 正規のルールでゲームができる。	A - 1 ゲームのルールがわかる。 A - 2 審判のしかたがわかる。 A - 3 フォーメーションがわかる。 B - 1 2:2, 3:3, 4:4でのゲームができる。 B - 2 正規の人数(6人, 9人)でゲームができる。 C - 1 三段攻撃ができる。 C - 2 役割分担ができる、協力して楽しくゲームができる。
感 度	① 安 全 ② 協 力 ③ 積 極 性 ④ 公 正	・正しく準備運動、整理運動を行ない、用具や練習場の安全、及び身体の保全(つめ、服装など)に注意して活動できる。 ・リーダーの指示に従い、協力して学習できる。 ・課題解決に積極的に取り組むことができる。 ・審判の判定に従い、公正な態度でゲームにのぞむことができる。

つける。

- 予習的課題の確かめを生かして本時の学習課題（共通課題）の確かめをする。

1. 課題把握の段階で

- 授業時間の終り 5 分を充てる。

• 本時の学習のまとめから次時への課題という発展で提示する。（次時への導入となる。）

(2) 指導目標の分析

運動能力を分析し、到達目標を 3 段階に設定する。さらに、個々の生徒が能力に応じて、技能習得ができるよう行動目標を 1 ~ 3 段階に設け、グループや生徒一人ひとりが 1 時間、1 時間の授業にねらいをはっきりさせて臨めるようにした。

(3) 評価活動について

主として教師側の評価活動であり、達成すべき目標に対して生徒個々の達成度の把握、指導の手立ての改善を図るために評価活動を行っている。“わかる”“できる”という目標に即して 1 単位時間の指導の流れの中でいくつかの分節に分けて確認（チェック）し、評価し、補充のための学習場面を意図的に設定するようにしている。

① 本時の指導目標を細分化し、行動目標で表わす。

② 1 単位時間内に 3 ~ 4 のチェックポイントを設け、指導案に明記する。

③ 授業中の態度の観察、発問に対する反応、挙手、テスト、自己評価、相互評価などにより評価し、確かな定着を図る指導をすすめる。

④ 自己評価カードの活用

ア. 生徒自身の技能向上の度合いや、
学習課題がより明確になるように、
カードを利用して到達目標の自己評価や相互評価を行わせる。

イ. 技能のみでなく、保健、安全、態度についても具体的に目標を提示して評価させる。

ウ. 教師はこのカードを利用して、生徒一人ひとりの適切な指導、助言に役立てる。

(4) 協力学習について

① 自己評価カードによって把握した一人ひとりの課題をグループ全体の課題とし、その課題をグループ活動によって解決する場を設定する。

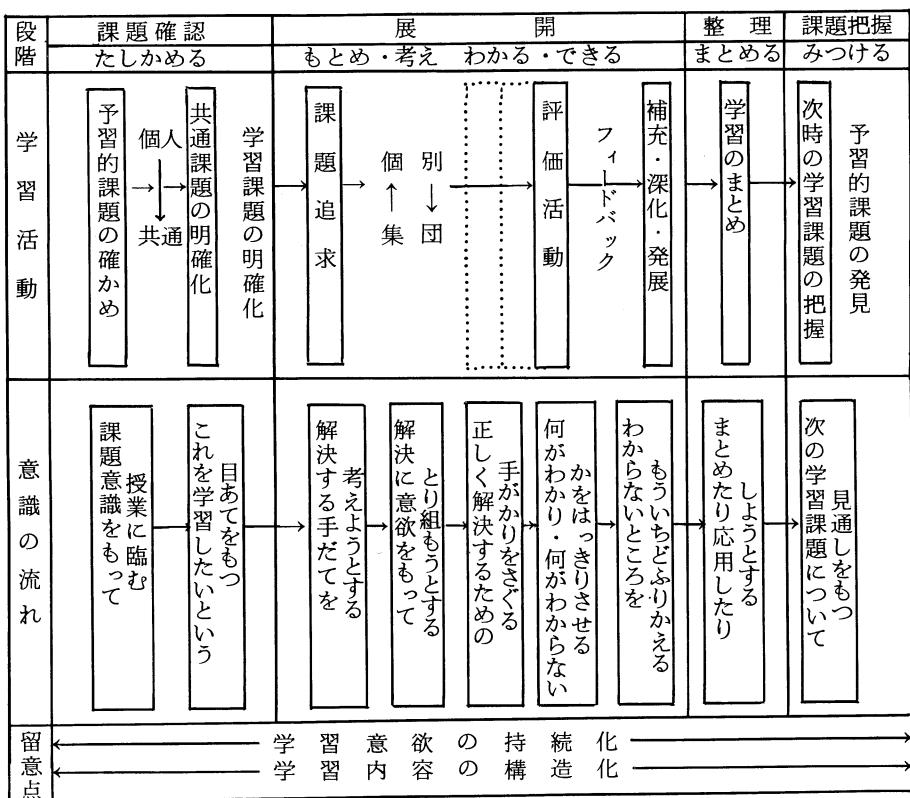
② グループの課題解決のために一人ひとりが練習内容を選択して学習し、さらに集団技能へ発展させるように取り組ませる。

班 個人評価表

月 日()		校時	班	班長			
欠席者	見学者	忘れ物					
予習的課題							
本時の班目標							
本時の活動内容							
名前	個人目標						
A, B, C				保健 安全			
A, B, C				態度			
A, B, C				自己 評価			
A, B, C				相互 評価			
A, B, C							
A, B, C							
A, B, C							
A, B, C							
A, B, C							
班反省							
先生より							

(5) 学習過程について

本校の基本的学習課程を次のようにおさえた。



(6) 学習指導案

予習的課題

三段攻撃をするためにそれぞれのポジションの役割を確認していく

	学習内容と活動	評価・留意点												
課題確認 5分	<p>1 予習的課題の確認</p> <p>2 学習課題の把握</p> <p>三段攻撃ができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> • あいさつ • 健康調査、服装点検、安全確認 • 予習的課題について確認する • 各自、到達目標表を見て技能のポイントを確認 												
展開 40分	<p>3 準備運動</p> <ul style="list-style-type: none"> • ジョギング • 徒手体操 • 補強運動 • 調整運動 <p>ボールをつかってのウォーミングアップ</p> <p>4 班ごとに練習</p> <ul style="list-style-type: none"> • 班ごとにボールを1個使い、班の課題学習をする <p>フォーメーション</p> <table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>□ ● □</td> <td>□ ○ □</td> </tr> <tr> <td>○ ○</td> <td>○ ○</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> • 班ごとにA、Bの隊形を選択 • 後衛、前衛に分かれ、レシーバー、トス、アッカーラインから、サーバー、セッターは固定でもよい • リズムでボールコントロールができるようにする <p>①…サーバー ②…レシーバー ③…アッカー ④…セッター</p> <p>5 ゲーム</p> <table border="1"> <tr> <td>□ ● □</td> <td>○ ○</td> </tr> <tr> <td>○ ○</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>● チェンジメンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> • ネットの高さ、2、10cm • フォーメーションは班ごと • 試合時間は5分 • サーブはアタックラインからアンダーハンドサーブ • ゲームをしない班は、審判、点示、記録を行なう 	A	B	○	◎	□ ● □	□ ○ □	○ ○	○ ○	□ ● □	○ ○	○ ○	○	<ul style="list-style-type: none"> • 班ごとに体育館を三周する • 班ごとに行なう • 二人組みになってボールを正面で取れるようにする • それぞれ、班の計画に従って行なう • ローテーションはおこなうが、セッターは固定でもよい • 巡回し、個別指導をする <p>班の中のひとりひとりが自分のねらいを達成できたか</p>
A	B													
○	◎													
□ ● □	□ ○ □													
○ ○	○ ○													
□ ● □	○ ○													
○ ○	○													
整理 5分	<p>6 整理運動</p> <p>7 話合い</p> <ul style="list-style-type: none"> • 班ごとに、個、班評価表を見ながら反省する 	<ul style="list-style-type: none"> • 班ごとに整列して行なう(6列) • 班、個人の目標について、班ごとに反省し、発表させる <p>ボールの管理ができたか</p>												
課題把握	8 次時の予習的課題の確認	<ul style="list-style-type: none"> • 学習のまとめから、予習的課題を把握させる • あいさつ • 用具の後始末をさせる 												

予習的課題

本時の反省にもとづいて 次時の対策を考える

4. 研究結果のまとめ

- (1) 予習的課題が課題意識を高めるために有効であることを確認できた。そして、指導過程の中で予習的課題の確認に時間をかけすぎないようにして本時の学習課題に結びつけることにより、授業の焦点化が図られ、生徒の学習活動への集中力が高まってきた。
- (2) 指導目標を分析し、運動技能を具体的に提示することにより、学習課題がより明確になった。
- (3) 個々に応じた行動目標が明確になったことにより、生徒の学習への取り組みがより意欲的になった。
- (4) 自己評価カードを活用したことにより、技能向上の度合いや学習課題を生徒が自分で把握でき、意欲の低い生徒や目標未達成の生徒がめあてをもち、進んで学習に取り組むようになってきた。
- (5) 以上のような授業での成果がクラブ活動にも発展的効果をもたらし、意欲的な取り組みによって体育部14競技中13競技が昭和60年、61年の2年間で地区大会優勝を経験。61年度は5クラブが県大会で優勝するなど大きな成果を上げることができた。

昭和62年度 全国保健体育優良校・功労者表彰要項

財団法人 日本学校体育研究連合会

1. 趣旨

日本学校体育研究連合会は、加盟団体の中から、学校体育の発展に顕著な業績をあげた学校ならびに指導者を表彰し、これから学校体育の発展に寄与せんとするものである。

2. 表彰の対象

加盟各都道府県の国・公・私立学校において、学校体育に関する研究と活動が、顕著な成果をあげたと認められる学校及び指導者、ならびに本会の発展に功績があった者とする。

3. 優良校・功労者候補の推薦

1. 推薦委員会

各都道府県は10名以内の推薦委員会をつくる。この推薦委員会は優良校・功労者の候補を決定し、(1)～(5)を作成して、学体連事務局あて6月30日(火)までに送付する。

- (1) 都道府県推薦委員会名簿(別紙1) 2部
- (2) 優良校・功労者推薦一覧(別紙2) 2部
- (3) 優良校推薦書(別紙3) 1校につき10部
- (4) 功労者推薦書(別紙4) 1名につき10部
- (5) 優良校候補の研究報告書

この報告書には次の①～⑩を含むものとする。但し、書式は特に定めない。

- ① 学校名
- ② 研究者氏名
- ③ 研究題目
- ④ 研究目的
- ⑤ 研究期間(年度)
- ⑥ 研究対象・人員
- ⑦ 研究方法
- ⑧ 研究内容
- ⑨ 結果とその活用
- ⑩ 研究結果の反省

2. 推薦の数

- (1) 推薦校数は、各都道府県ごとに3校までとする。但し、東京都、北海道は6校まで、神奈川県、福岡県は5校まで、福島県、埼玉県、千葉県、新潟県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、鹿児島県は4校まで推薦することができる。

文部省指定「体力つくり推進校(58~60年)」取り組みの概要



新潟県上越市立高土中学校
校長 横尾生一



学級数 3
生徒数 93
体育主任 教諭 与口智

〒943-04 新潟県上越市大字飯田200 電話 0255-28-4019

はじめに

昭和58年度の文部省指定を小中両校が受けるにあたって、昭和56年度にすでに指定されていた県教育委員会からの「基礎体力つくり推進校(56~58年)」の延長線上に文部省のものを位置づけようとした。事実、指定年度が58年度において重複もしていた。更に、市が「豊かな心を育てる施策推進事業モデル市町村(58~59年)」を文部省から指定されるにいたり、必然的に「体力」部門を通して、この事業に参画することになった。

このような指定事情のなかで、小中連携を主柱にして、地域全体の盛り上りを背景にした研究実践が推進されてきた。即ち、わずか500戸にも満たない地域ではあるが、この総力が学校を中心にして結集されての「研究実践の推進」であった。

1. 校種間・PTA・地域の連携

○連携活動・実践活動をとおしてねらったもの

- (1) 地域・家庭との連携・協力活動をとおして、学社一帯の実をあげ、各種の教育活動に広がりと深まりを求めてゆきたい。
- (2) 校種間の連携の相互理解を深めながら、校種間をオーバーラップした一貫性のある教育力の高揚を求めてゆきたい。

○連携活動・実践活動の概要

(1) 地域・家庭との連携・実践活動

① 体力つくり推進地域家庭委員会(略称:地域家庭委員会)の設立と活動

県教育委員会指定「基礎体力つくり推進校」当時の「高土地区体力つくり推進委員会」の構成や機能をほとんど踏襲し、58年度文部省指定「体力つくり推進校」受け入れ時に設立した。主たる活動目的は指定研究の推進の後援・支援活動の中核部分を占める。

② 地域家庭委員会の活動内容

三専門部から成り、次の活動内容をそれぞれ分担しあっている。

ア. 体育スポーツ専門部～地域・家庭における体育諸活動の企画と推進。

イ. 生活リズム専門部～地域・家庭における望ましい生活習慣づくりの推進。

ウ. 広報情報専門部～関連各種行事の情宣及び会報「高土っ子」の発行。

③ 小・中両PTA間の相互共催行事の開催

両校のPTAが単独に単発的に行事を行うのではなく、年度当初に恒例行事についてはもちろん、新規行事についても連携を保ちながら、その行事のメリットを高めようとしている。な

お、両校 P T A の連携については、その密度を高めるため、地域家庭委員会が大きな役割を演じている。

④ 高土地区青少年健全育成協議会と小・中 P T A との連携・共催行事

「非行から子どもたちを守り、生きいきとした明るい子どもたちの生活保障」を目的に三つの会が連携というより合体した形で、講演会や討論会を年間三回開催している。

⑤ 高土地区体育協会と小・中学校との連携

市主催になる各種体育行事の多くは、小・中学生を対象に含めてあるものがある。こんなとき、地区体協と学校が開催される行事や大会には「すべて参加する」を合い言葉に緊密な連携のもと対処されている。また、かなりの好成果も収めている。

(2) 校種間の連携・実践活動

① 指定研推進の立場から、次のような組織が小中合同のもとに設けられている。

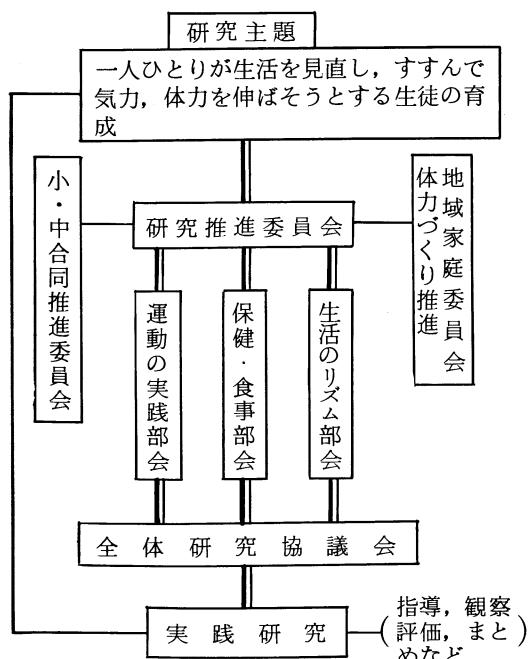
ア. 合同研究推進委員会～両校から校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・研究主任が出席し、研究推進活動の基本的事項について協議決定する。

イ. 縮小研究推進委員会～その時の課題により、また、合同研究推進委員会から付託されたものについて協議決定する。構成は流動的。

ウ. 合同全職員協議会～研究推進活動について、両校職員同席のもと、共通理解・共通実践を志向して話し合われる。年間二回開催。

② 学区一小学校、一中学校という立場から、校種間相互授業参観協議会を学期一回を目途にもたれ、両校共通の教育課題の克服に努めるとともに、両校間のなお一層の親和関係の確立をねらいとする。

2. 小中の連携と校内組織



左に掲げたものは当中小学校のものであるが、小学校も全く同じ組織を編成し、研究実践に「全力投球」してきた。

ちなみに、小学校の研究主題は「生活を見なおし、一人ひとりが本気になって心と体つくりにとり組む子どもの育成」であった。

要は、両校ともに研究実践の推進に当って、(1)運動量の保証と適正化、(2)生活リズムの改善、(3)健康生活を維持させる給食・食事の追求、の三本柱で主題を満足させようとした「試み」であった。

3. 中学校における研究実践のあらまし

○運動量の保証と適正化をねらってのいとなみ

(1) 生徒の実態

① 劣る体格 (男 子)

(女 子)

身長	差	体重	差	胸囲	差	年度	身長	差	体重	差	胸囲	差
145.8	-5.6	37.7	-4.1	71.6	-1.8	56年	154.3	+3.6	45.6	+3.1	73.5	-0.9
147.9	-2.8	37.3	-4.5	69.1	-3.7	57年	151.2	+0.5	43.7	+1.2	77.6	+3.2
148.3	-1.4	40.4	-1.4	72.5	+0.1	58年	150.9	+0.3	40.9	-1.7	74.0	-0.3
151.9	+1.9	43.3	+1.6	75.2	+2.6	59年	150.3	-0.4	40.9	-1.7	72.7	-1.6
149.6	-0.4	40.5	-1.2	72.7	0	60年	150.9	+0.1	40.3	-2.6	72.7	-1.9

各年度1年生の4月健康診断の結果、差は全国平均との差で-は下回っている。

② 劣る体力

男 子	50 M		走 巾 跳		ボール投		持 久 走		背 筋 力	
56年	8.7	-0.3	319.0	-29.5	11.6	-8.2	410.0	-23.8	71.3	-10.7
57年	8.6	-0.2	346.6	-1.9	16.9	-2.9	368.0	+18.2	70.2	-11.2
58年	8.5	-0.1	318.5	-30.0	16.1	-3.7	414.1	-27.9	82.0	-0.1
59年	8.4	0	347.2	-5.0	19.0	-0.8	360.0	+30.5	90.0	+8.5
60年	8.5	-0.1	337.3	-10.5	18.0	-1.7	410.5	-21.5	91.0	+8.7

女 子	50 M		走 巾 跳		ボール投		持 久 走		背 筋 力	
56年	8.8	0	305.0	-8.8	8.5	-6.3	271.0	+2.3	58.6	-6.2
57年	8.9	-0.1	307.2	-10.6	14.2	-0.6	258.0	+15.3	63.0	-1.2
58年	8.6	+0.2	297.6	-16.2	12.0	-2.8	274.7	-1.3	61.4	-3.4
59年	8.9	-0.1	320.0	+10.0	10.7	-3.8	253.0	+22.5	64.5	-2.5
60年	8.6	+0.2	328.1	+11.4	13.8	-0.2	262.0	+4.7	69.6	+5.2

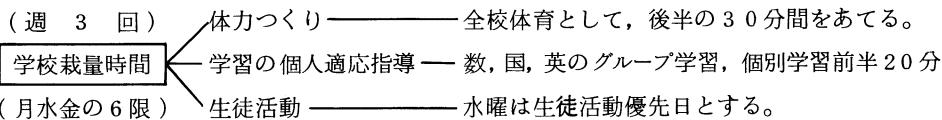
各年度1年生の5月スポーツテストの結果、差は全国平均との差

	週当り運動時間		1日当り運動時間		備 考							
部活動	70分×6日 420分		÷7 = 60分		全員加入で運動部、日曜休							
教科体育	50分×3回 150分		÷7 = 21分強		週3時間							
全校体育	35分×3回 105分		÷7 = 15分		週3回ゆとり活用							
登下校	20分×6日 120分		÷7 = 17分強		平均して往復20分位所要							
清掃	15分×5日 75分		÷7 = 10分強		土曜清掃はない。							
ここまで計	870分		÷7 = 124分強		2時間強							
他に休憩時の運動(自由時体育)……心身の解放の時間として奨励している。												
日曜日の運動……部活動も試合近くでは実施される。												

(2) 全校体育・自由時体育・部活動など

① 全校体育

授業時数の削減から生じた学校裁量の時間の一部をこの時間にあてている。



ア. 陸上競技型～グラウンドの使える日に行う。型通りの準備運動の後, 200M, 100M を 3 回, ジョギング 200M, 歩 100M のサイクルで, その日のコンディションにあわせて行う。これには, 短・長距離グループを隔週に入れ替え行なってきた。

イ. 苗代コース～グラウンドの使えない日に行う。男子 3000M, 女子 2000M を目途に行う。
 ウ. サーキットトレーニング～冬季間屋体で行う。これには A・B 型がある。

② 自由時体育～鉄棒・サッカー・テニス・バスケット等々器具やコートをセットしておき, 自由に利用できるようにしておく。昼休み等大いに活用されていた。

③ 部活動～全員入部制を採用, 夏季やシーズン中など午後 6 時下校を目途に活動が展開される。

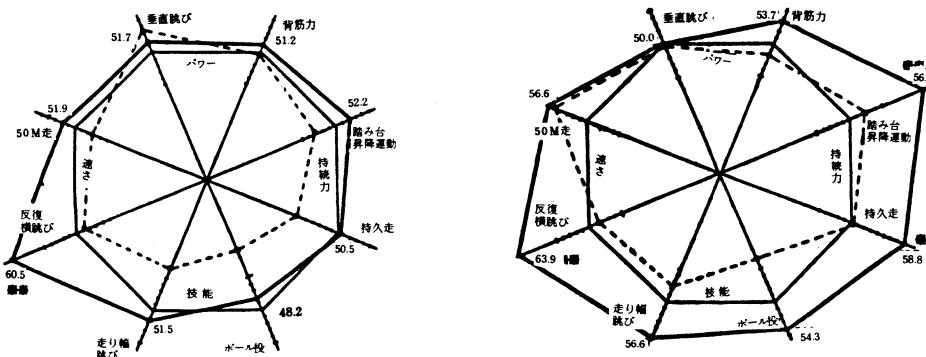
○生活リズムの改善・食生活の改善・向上を目指したいとなみ

(1) 生活リズムの改善～生活記録(ノート)を自校作製し, これへの通年記述を中心に, 教師の点検, 教師の朱書の励行を通して, 教育相談を繰り返すことで「生活リズム」の確立をねらってきた。場合によっては家庭訪問を採用したり, PTA の個別面談の資料としたりもした。

(2) 食生活の改善・向上～給食面における「しつけ指導」と地域・PTA を対象とした「調理講習会」「食生活向上シンポジウム」などで, 望ましい食生活と健康生活を追求してきた。

4. まとめ (スポーツテスト～60年5月集計へのしかもも3年男女のものを代表させて)

3年 男子 3年 女子



◎中心の正八角型は全国のスポーツテストの平均値を 50 とする偏差値で示している。

◎八角型は筋力(パワー), 速さ(スピード), 持久性(含, 心肺機能)という体力の三大要素に技術要素を加えて 4 分野とし, それぞれを代表すると思われる種目をスポーツテスト種目の中から 2 種目ずつ選び出して 8 角型にしている。太い実線は現在, 点線は 1 年時を示す。

以上

「集団行動の生活化を目指して」



佐賀県立小城高等学校

校長 鶴橋英治



学級数 27

生徒数 1209

体育主任 教諭 石井雅治

〒845 佐賀県小城郡小城町176 ☎ 0952-73-2295

1. はじめに

昭和60年度・61年度と2年間、県からの保健体育研究委嘱校として、指定を受け、「教科体育の場を通しての、集団行動の生活化を目指して」と題して取り組むことになった。その成果を上げるために、教科体育以外の場でも、LHRや学年会、生徒指導部集会などを利用して、あらゆる学校生活の中でとらえ、進めて来た。

本校は進学校として、87年の歴史と伝統を誇り、幾多の人材をはぐくんで現在に至っている。

県のほぼ中央に位置し、秀峰天山を仰ぎ、旧鍋島小城支藩7万3千石の城下町で囲まれ、古くから質実剛健、文武の地として自認し、古く後西天皇御製下にはじまる名園として知られる「小城公園」を側に教育を受けるには大変めぐまれた、極めて条件も整った環境であると云えよう。

2. 研究推進の具体的目標

- (1) 過去の集団行動に関する資料を参考に、本校で作成した「集団行動の手引き」に基づいて毎時くり返し、実践指導に当たる。
- (2) 教科体育時において、年間を通して、毎時短時間（最初と最後）基本的な一定の集団行動の形態を取り入れる。（別紙資料）
- (3) 教科指導とともに、全校集会や学年単位でのあらゆる学校行事等に反映できるよう、校内分掌の各組織に協力、援助の体制をつくる。

3. 研究実践の概要

- (1) 年間を通しての教科体育時における、集団行動の主な内容

1. 姿勢

(1) 気を付け

- ① 両かかとをつける、直立姿勢をとる。（あごを引く）
- ② 両手を少し開いて、軽く両ももをたたく。

(2) 休め

- ① 左足を肩幅位開き、両手を後で組む。

2. 合図

- (1) 集合の場合は、右手こぶしをもってかける。（集合）列の基準は、左前。
- (2) ○○基準、体操の体型を開け（①その方向を向く②手を腰に③駆け足で動く）
- (3) 基の位置に集合（① — ② — ③）

(4) 番号 1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10 -

(シー) (シチ) (クー)

(5) 整頓

- 右へ一ならない。
 - 前へ一ならない。
 - 両腕・片肘・片手等で整頓をする。
 -
 -

3. 隊列

- (1) 四列横隊 ････ 体育授業の基準。背丈の大きい人から。
(2) 一列から二列に、二列から三列・四列に。〔横隊・縦隊〕
(3) その逆の隊列に。〔横隊・縦体〕 [手引の要領でやる]

4. 間隔

- (1) 肩肘間隔 普通の間隔。
 - (2) 片手間隔
 - (3) 両手間隔 体操体型などの時。

5. 立礼

- (1) 会釈 15度 手の位置(男・女)
 (2) 普通 30度

6. 方向变换

- (1) 右向け一右（右かかとと左つま先を中心にはまり、左足をよせる。）
 - (2) 左向け一左（左かかとと右つま先を中心にはまり、右足をよせる。）
 - (3) 回れ一右。

7. 歩の行進

[手引の要領でやる]

8 走の行進

〔手引の要領でやる〕

(2) L H R 指導資料

高校生の礼儀作法（品位ある小城高校生として）

1. 礼儀作法とは

礼法というと、とかく形式的なことにとらわれて堅苦しいものだから無用だと考える人もいるようだが、礼法の基本は「他人に迷惑をかけない」「他人を尊重する」心の持ち方にある。

2. 授業の始めと終わりの立礼。

- (1) 始め一起立・気を付け・礼(普通礼)・着席 ホーム委員(主)
〔お願いします。〕

(2) 終わり一起立・気を付け・礼(普通礼) ホーム委員(副)
〔有り難うございました。〕

3. 教室での座り方と立ち方。

- 椅子を引きずらない。（音をたてない）
 - 椅子の横に出る。（中央の方へ）（中央の列だけ二列になる）

4. 気を付けの姿勢。

 - あごをひいて、両手をふとももの横で指先を伸ばす。
 - 号令で軽くふとももを叩く。同時に足のかかとに力を入れる。

5. 部屋の出入り。

 - (1) ドアのノック。
 - (2) 「失礼します」、「入ります。」など大きな声を出す。
* (誰が)・(誰に)・(何の理由)で来たことをハッキリさせることが望ましい。

6. ことば使い。

 - ① はい、どうぞ、いいえ。② お願ひします、すみません、有り難うございました。
 - ③ お早うございます、おやすみなさい。④ 行ってきます、ただいま。
 - ⑤ お先に失礼します、さようなら。⑥ 頂きます、御馳走様でした。

〔オアシス運動〕（小城町役場推進運動）

立礼のしかた



会 积



普通礼



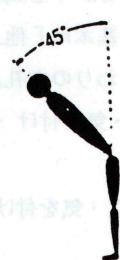
最敬礼

※ 男子は、両手を体側に付ける。

礼の角度



3



10

4. 研究の成果及び反省について

1. 教科体育での、クラス単位の集団行動は、グループ指導にしても、個人指導にしても成果が現われて来たようだ。
2. あいさつ、時間励行、人の話しを聞く態度など完全ではないが、集団行動の必要性に対し、理解を示してきた。
3. 日常のあいさつ、言葉使いもよくなり、クラブ活動の中にもその影響が現わされてきた。
4. 体育実技の展開に活発さが出てきた。
5. 研究の成果をみるための、実技の研究発表は、県内多数の指導者の参加があり貴重な意見や、助言など頂き大変有意義に終ることが出来た。
1. 積極的な全職員の共通理解で取り組まなければいけない。
2. 教科体育における、毎時、短時間の基本的な集団行動の指導を繰り返し実践していくことが、より効果を上げていくようである。
3. ロングホームルーム活動においても、礼儀作法、服装、態度など、高校生としての教養指導をさらに強化し、担任の協力体制で進めていく必要がある。
4. 研究実践発表には、一年の一部の生徒が対象であったが、他のクラス或いは二年、三年に対しても又職員に対しても、集団行動の必要性を理解してもらい、意識の高揚を深めた。

5. まとめ

本校は、幸い地域的に静かな環境条件の中でもあり、厳しく指導すると案外素直に応えてくれる。一定の期間に集中的に指導することも必要ではあるが、毎日、毎時間の中で少しでも実践していくことが、効果を上げているようだ。ことさらに研究していくからといって、完璧な結果には成り難く、かといって指導をしないとだらしない雰囲気になり、ややもすると、そのだらしなさが校風に悪い影響を及ぼさないでもない。

そこで、集団行動の必要性と、行動を機敏にすることの意義を充分に理解させることを前提として実施している。年令的な身体の発達状況から本来、体育の時間は毎日1時間程度は欲しいものであるが、男子においては4単位、女子は2単位と、身体を動かす機会が少ない。出来るだけ素早く集合し、50分の時間を有効に使うことは、年間を通して大変意義深いものである。従って、集団の行動、敏捷な動き、隊形の必要性、動きの基本などを充分に理解することが、授業実践の上で合理性があり、かつ有効であることを認識させている。

ここで、生活化といっているのは、一つは学校生活では勿論のことであるが、学校を卒業してから社会に出て、人間らしい（男らしさ・女らしさ）、けじめのある行動が出来るようにと、とらえているのであるが、そのやり方は学校によって多少異なっていても、その必要性から、我々も含めて、昔から学校教育の場で体験してきているのである。

集団行動の一つ一つの動作は、一人でやれば簡単であるが、2人、3人、4人と段々集団になっていくと、指導力によってうまくいかないと言うことになるだろう。この集団行動は、一つの作法、しつけであって、学校生活だけではなく、広く社会生活、日常の生活に社会人として望まれることは言

うまでもない。

今後、さらに高い目標に向って、また、このあとの生徒たちにも伝統として習慣づけができるよう、ここを第一歩と考え進めていくつもりである。

また、当年度全国学校体育研究大会を開催する都道府県においては、上記の他に1校を増すことができる。

(2) 推薦者数は、各都道府県ごとに3名までとする。但し、東京都は8名まで、北海道は6名まで、神奈川県、福岡県は5名まで、福島県、埼玉県、千葉県、新潟県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、鹿児島県は4名まで推薦することができる。

また、当年度全国学校体育研究大会を開催する都道府県においては、上記の他に1名を増すことができる。

4. 優良校・功労者の決定

(財)日本学校体育研究連合会は、各都道府県推薦委員会から推薦された候補について、7月24日(金)までに優良校・功労者を決定し、当該推薦委員会に通知する。

5. 推薦基準

1. 優良校の選定は、概ね次の各項に基づいて行う。

- (1) 保健体育の目的に添い、継続的に指導の実を挙げているもの。
- (2) 保健体育の指導計画が綿密になされ、その効果を挙げているもの。
- (3) 保健体育の施設用具が、学校の実情に応じてよく整備活用されているもの。
- (4) 保健体育と他の学校教育活動が調和し、教育に効果を挙げているもの。
- (5) 教科外における保健体育の組織と運営がよく工夫され、効果を挙げているもの。
- (6) 学校と地域社会が密接な連携のもとに、保健体育についてその効果を挙げているもの。
- (7) 保健体育に関する調査や研究が継続的に行われ、それが実際の指導に役立てられているもの。
- (8) 全教師が協力して保健体育の研究と指導に努力しているもの。

2. 功労者の選定は、次の各項に基づいて行う。

- (1) 学校体育の研究及び研究的実践に貢献し、各都道府県内において模範となりうるもの。
- (2) 国・公・私立学校に20年以上勤務したもの。
- (3) 年齢満55才以上とする。

6. 優良校の提出文書

優良校に決定した学校は、学体連事務局あて10月20日(火)までに、文部省制定のスポーツテスト(体力診断テスト、運動能力テスト)の結果を提出する。

7. 文書提出先

〒151 東京都渋谷区代々木神園町3-1

国立オリンピック記念青少年総合センター内

(株)日本学校体育研究連合会

会長 大石三四郎 あて

電話 03-465-3954・7464

8. 表彰

10月22日(木)、宮城県で行われる第26回全国学校体育研究大会開会式において実施する。

体力つくりに思うこと



山形県寒河江市立西根小学校 校長

岡田 與之助

自宅 〒999-35 山形県西村郡河北町西里 220

電話 0237-72-2867

マンモス化した研究大会を、立派に成功させた兵庫県の関係者に敬意と感謝を申し上げます。今回、体育功労者として表彰を受け、40年間好きでやってきた体育だけに、感動しました。分科会はどこも盛会だったようですが、第3分科会に参加して感じたことを申し上げます。37学級という大規模校の体育経営は容易でないものだと感じました。ある面で体力、運動能力が劣るから何んとかしたいという願いから、授業の改善や用具の考案となって現れ、また、業前や業間運動を低・高に分割して、それぞれに応じたメニューで精一杯努力されている姿に感激しました。体力や運動能力は、1年や2年で伸びるものではなく、あせらず継続してこそ効果を期待できるものです。子ども達の、生き生きした姿こそ効果の1つではないでしょうか。児童数に比べ、体育館も運動場も狭く、おそらく自由遊びに解放することは不可能だろうと推測されます。自ら選ぶ運動遊びの時間と場所を保障してこそ、教科体育も一層生きてくるものと思っています。そうすることが、生涯体育の実践の場であり、効果も期待できると思い、毎日100分以上の運動をさせるべく努力しています。合体、運動場、体育館と授業場所の変る大規模校の先生方は、単元の学習をどのようにつなげていくのか、見えない苦勞があることが解りました。我が校にも合体があるので、これと学級単位の授業との連携をどうするかを考えたいと思います。

「子どもの側に立つ教育に期待する」



東京都港区立青南小学校 校長

岸上 修

自宅 〒168 東京都杉並区高井戸西2-12-21 電話 03-333-1318

教師主導型の授業から子どもの側に立つ授業が提唱されて既に久しい。21世紀を生きぬくためには激しい社会の変化に対応して主体的にものごとを考え、判断し、創造していく力が必要となるからである。児童自らが課題をもち、学びとていく力が要請されるのである。このための学習指導が実践され効果を上げるための教師の責任は大きい。教師の真の指導力が求められるからである。

1. 児童の計画や言動を大切にするためには、それを軌道修正し、取捨選択し、補充し、ときには是正して無理と無駄とむらのない授業を推進する力をもたなければならぬ。
2. 児童に発問し助言していく際に大切なことは、児童のさまざまな反応の中から価値のあるものを適時に取り上げて学習指導に役立てていく力をもつ必要がある。特に、助言はプレー中に行うように心がけ、好プレーを誘発するようなかかわり方をもつようにしたい。
3. 授業中の児童のわずかな変容にも目を配り、その変容を即時に評価してやることが重要である。要するに、子どもの側に立つ教育が、子どもにふりまわされないことを願うものである。

21世紀を担う体育教師への期待



山梨県北巨摩郡双葉町立双葉中学校 校長

大澤 健次郎

自宅 〒407-01 山梨県北巨摩郡双葉町竜地 6442

電話 0551-28-2410

時代はどう変っていくかと、我が国の教育の基本は「人間づくり」にある。知、徳、体が共に調和した人間形成である。身体的にも精神的にも発達のいちじるしい中学生にとって、豊かな心情とたくましい体力、精神力の育成は欠くことはできない。いうまでもなくこの指導については学校教育全体を通して行なわれるわけだが、なかでも体育指導でのかかわりが大きいことを痛感する。それだけに体育指導教師への期待は大きい。私も長年学校体育の指導に携わってきたが、体育教師がこの期待にこたえるには、まず、体育教師であるという自覚と責任を再認識することにある。一般的に体育教師はバイタリティの主である、活動的で実践家である、また、快活でフェアである、仕事をても的確な処理能力をもっている。子どもからも同僚からも慕われ信頼されている。体育教師よ、この誇りを肝に銘じ常に積極的に研究に取り組み、日進月歩のこの時代に既成の知識や経験だけに頼るのでなく、「学ぶ」体育教師になってもらいたい。「体育だけが取り得だ」などと軽視される教師であってはいけない。

21世紀をめざして日本の教育を担う体育教師に、もう一度わが身を総点検してその特性を生かし、体育指導はもちろん学校運営の推進力となって活躍できる存在であることを期待する。

教育の適時性と生涯体育



東京都立砂川高等学校 校長

齋藤 昭二

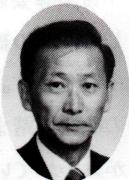
自宅 〒184 東京都小金井市貫井南町 1-15-17

電話 0423-81-8015

今日、教育の適時性の重大さが強調されております。子どもには、それぞれの年代に即した発達の課題があります。これらの課題に応じた適切な刺激を適時に与えることが強健で柔軟な、そして円満な心身の発達には欠くことができないものと思います。近時、学校生活の中で社会的に問題視されている“いじめ”なども、青少年が幼年期から発達に応じた体験を通して、苦しみに耐える力や他人を思いやる心を育むことが少なかったからだと言われています。

私たち体育指導者は、こうした時代が最も必要とする発達課題に応じた、適切な刺激を与える質や量、時機などについての研究を今後の研究課題としたいものです。育ち盛りの若者が額に汗して運動にうつこみ、壮年・実年の方々が、それぞれの課題にあった運動を生活の中にとりいれ、生涯にわたって学習意欲を持ち続け、成就感・充実感を味わう毎日を送られることは、どんなにかすばらしい社会にすることでしょう。そのための基礎的・基本的知識や技術を身につけさせることが学校体育の基本的課題であると思います。

初心にかえって



愛媛県松山市立高浜小学校 校長

篠 田 和 男

自宅 〒790 松山市小栗 4-3-24 ☎ 0899-45-5383

昭和22年4月、小学校に奉職、新採の身でありながら『体育主任』を命じられ、それ以降40年間小学校体育の道一途に仕事をさせていただきました。この間忘れられない先輩がいます。

先輩は、全く体育に関係のない方でしたが、『将来この道を進むのであれば、一番の体育主任になれ』と言われました。若気の至りでしょうか、その後10年間は、部活動に情熱を燃やし、勝つことに専念、市大会で度々優勝をしました。先輩は、『一番の体育主任とはこのことか。体育教科の学習指導はどうした。』厳しい叱責がありました。この叱責が私を支えてくれました。

今は、児童の健康の増進・体力の向上を図るとともに、運動の楽しさ喜びをわからせるための学習指導課程の工夫・学習評価の改善等に、県内の若い体育主任達と実践研究を重ねています。

最近、スポーツ熱の高まりとともにスポーツ人口の増加は大変喜ぶべきことありますが、勝敗にこだわりすぎて一部の選手養成に走りすぎる傾向はないでしょうか。私共は初心に帰り小学校体育は、教科体育の充実なくしては目標達成は不可能だということを再確認したい。21世紀にはばたく子どもたちのため、素晴らしい教科体育の前進を願ってやみません。

あ　と　が　き

編集の第一歩は、どの学校に授業研究の原稿をお願いするかという話し合いからスタートします。選考の方法は、全国表彰を受けた体育優良校の中から小学校3校、中学校2校、高等学校1校を、地域が片寄らないようにして選んでおります。体育優良校の大部分は文部省、教育委員会の研究指定校として、実践研究に取り組んでいることが多く、提出されて来た原稿は特に審査することなく学校体育研究に掲載する方針です。事務局から夫々の学校に原稿を依頼するのですが、時期が3学期ということもあります、時期が悪く、断わられたり、原稿の提出が遅くなったり、予定の原稿が集らず、毎年のように発行が遅れてしまいます。そのためレイアウトを考慮せずに原稿を印刷所に送りますので、空白が多くなり体裁が悪く、読みにくいものになりましたことをお詫びいたします。強制されたような気持で原稿を書いていただくより、自由募集にして応募してきた原稿を、編集委員会で審査して、掲載の是非を決める方が、研究紀要の性格に合うように思います。学校体育研究連合会の組織を考えた場合、そこまで飛躍することは難しいと思いますので、編集についての御意見を多数、お聞かせいただければ参考にして検討いたします。従来の方針を変える時機に来ているかも知れません。

学校体育につきましては、現在、臨時教育審議会が教育の改革に関する第三次答申を中曾根首相に提出しております。

第4章で「スポーツと教育」について、今後のあり方を提言しています。生涯スポーツの推進につい

ては「学校体育と社会体育の連携を図る」ことや、学校体育の内容を「生涯スポーツ、スポーツの生活化の観点」から見直すことの必要を述べております。今後この考えが具体的な形で「学習指導要領の改訂」などを通して、教育現場に示されてくると思います。学体連の全国大会の主題として、この線上の先行研究がなされておりますので、今までの研究紀要を見直すことが必要になって来ております。

大石会長の巻頭言「東 俊郎初代会長の遺訓に応えて」は学体連発足以来35年間の総括を踏まえて、今後の進路が示されております。一人一人の体育教師が問題意識を持って、学校体育がおかれている現実を見極めて、毎日毎日の指導に取り組む姿勢が必要になって来ると思います。錦の御旗であったスポーツのアマチュアリズムも崩れ去りつつあります。当然のように児童、生徒も含めて、世の中のスポーツ界を見る眼が違って来ております。

学校スポーツにも高度な技術、体力などが求められて来おり、バレーボールなどでは高体連の組織とは別の組織をつくる動きも出て来ております。直接、生徒に接している体育教師の見識が学校運営のなかで重要になって来ることが予想されます。

論説、論文はオリンピック選手強化対策の一環として、心理学者を中心に行研究されつつある「メンタルマネジメント」について、猪俣先生に、中学生、高校生を想定して書いていただきました。生き生きと生活している児童・生徒と毎日のように顔を合わせて授業、クラブ活動、生活指導をしている私たち教師にとって、児童、生徒の心の動きに十分注意をはらうことは、とても大切だと思います。「子どもに集中力につけるには」他の教科の先生方にとっても参考になる内容だと思います。

「自ら学ぶ意欲」を育てる指導を展開するためには、指導する側にも基本的にそういう姿勢が必要になって来ると思います。

授業研究では、どのような過程で、どういう取り組みで、その学校の指導形式が出来上ったかを読みとることが、自分たちの研究の手がかりになると思います。どこでも、このまま自分の学校に取り入れることはないと思います。この方法が、なぜ、その学校で成功したのか、又は失敗したのかを汲み取ることで、自分が成長し、飛躍することがこの紀要のねらいの一つでもあります。

功労者の先生方の御提言、毎年のことですが、遠慮される先生が多く残念に思っております。

御執筆された先生方に御協力いただきましたことをお礼申し上げます。

編集委員 伊藤忠一

財団法人 日本学校体育研究連合会

発行日 昭和62年3月31日

発行者 大石三四郎

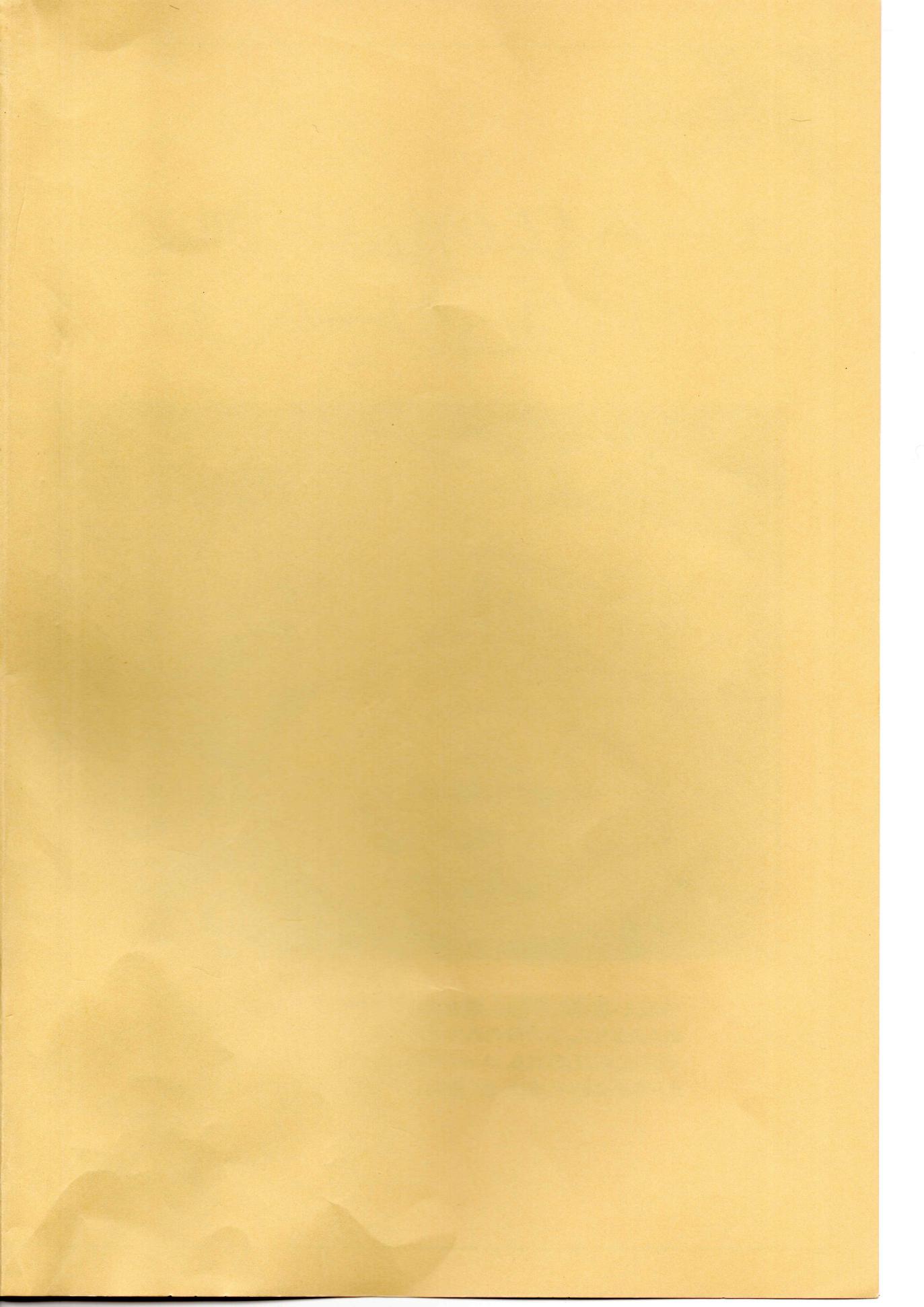
発行所 財団法人 日本学校体育研究連合会

〒151 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

国立オリンピック記念

青少年総合センター内

☎ 03-465-3954・7464

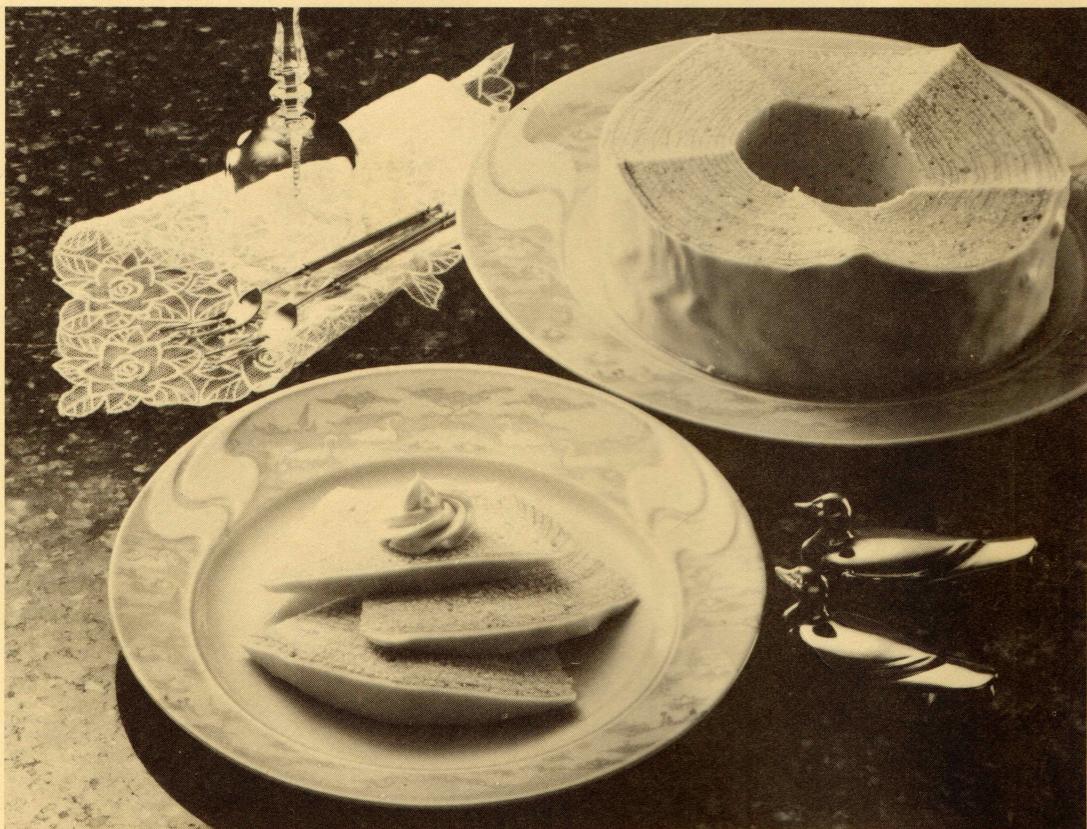


Juchheim's

Für große und kleine Feinschmecker
KoBo Frankfurt am Main
Seit 1921

ユーハイムの伝統の味わい

バウムクーヘン



やさしい旋律の音色は、暖かな時を呼びもどしてくれる気がして忘れられません。あの時のあの方の言葉、心やすらぐひとときをいつそうゆたかにしてくれる、ユーハイムのお菓子。その上品な味わいやまろやかなおいしさは、永く愛されつづけている正統派ばかりです。

✓ ユーハイム